

本翻訳はロシアNIS貿易会監修による仮訳である。
原文はアルメニア共和国政府ホームページ(<https://www.gov.am/files/docs/4736.pdf>)
よりダウンロードした露文資料に基づく。

2021年8月18日付
アルメニア共和国政府プログラム
№1363-A
付属文書

アルメニア共和国 政府プログラム

(2021～2026年)

アルメニア共和国
2021年8月

政府プログラム

目次

序文	4
1. 安全保障と対外政策	4
1.1 対外政策	7
1.2 カラバフ問題	11
1.3 国防分野・軍改革	11
1.4 ディアスポラとの関わり	13
2. 経済	14
2.1 加工業	19
2.2 持続可能な開発とグリーン経済	21
2.3 ハイテク技術	22
2.4 農業	25
2.5 観光	26
2.6 品質インフラ	26
2.7 都市開発	27
2.8 持続可能な天然資源管理	28
3. インフラ整備	29
3.1 運輸	29
3.2 道路建設	31
3.3 水資源管理	32
3.4 エネルギー	34
4. 人的資本開発	35
4.1 人口動態	35
4.2 移民政策	35
4.3 教育	36
4.4 学術研究	38
4.5 保健医療	41
4.6 労働と社会保障	43
4.7 若者	46
4.8 スポーツ	47
4.9 文化	47
4.10 環境保護	49
5. 法と司法	50

5.1	選挙権・制度的民主主義	50
5.2	人権保護	51
5.3	司法制度改革	51
5.4	警察改革	53
5.5	汚職対策	54
5.6	刑事執行分野および保護観察分野の改革	55
6.	制度発展	56
6.1	戦略的計画立案および政策策定	56
6.2	国家が社会に提供するサービス	56
6.3	公務員制度と人材管理	57
6.4	制度および機能の近代化	57
6.5	国の空間データインフラ	58
6.6	領土統治および地方自治	58
6.7	効果的な国有財産管理	59
6.8	財政政策	60
6.9	政務・関税行政	62
6.10	歳出	64

序文

アルメニア共和国政府プログラムの基本となるのは、2021年6月20日の前倒し総選挙における「市民契約」党プログラム、選挙運動中にアルメニア共和国市民に示されたコミットメント、市民に対する選挙公約、2050年までのアルメニア変革戦略である。

2021年の前倒し選挙はアルメニア共和国における民主主義プロセスの不可侵性を示した。これは既に2回連続で国際社会から高い評価を受けた総選挙となった。

国際監視団によると、前倒し総選挙は競争的で、基本的権利や自由が尊重され、選挙は自由であった。また選挙運動の実施は平等であり、報道の平等の原則が守られ、選挙は民主主義の原則に則ったものであった。

2021年6月20日の前倒し選挙は、社会の団結を回復するうえで極めて重要であり、2020年11月には始まっていた社会・政治不安の雰囲気は選挙結果を受けて克服された。

とはいえ、アルメニア共和国を脅かす国内外の多くの課題は依然として未解決である。2020年の44日間戦争の深刻な影響はアルメニア共和国の外部環境を大きく変え、かねてから存在する一連の課題を深刻化させただけでなく、新たな課題をも引き出すこととなった。アルメニア共和国の対外安全保障、主権保護、領土保全、ナゴルノ・カラバフ問題の公正な解決、アルメニア周辺の地域および国際的な好環境の創出は、引き続き最優先課題となっている。

これらの課題の解決に向け、国民の信頼を得た現政府は、社会および国民の最良のポテンシャルを統合するために本格的な策を講じる意向である。政府の最優先課題は、法と権利、相互尊重、憎悪の言葉や尊厳を傷つける言葉の排除に基づいた、国民統一を確立することである。

同時に、民主主義が放縦や不処罰の都合のよい土壌と受け止められることは、法秩序、社会的安全性、法の支配や権利に対する深刻な脅威を生み出している。「市民契約」党、それにより形成された現政府は、アルメニアに法と権利の専制を確立する信任を国民から受け、この信任を着実に実現していく。

一方で、アルメニアおよび地域に平和的な発展の時代を切り開くことは、前倒し総選挙の結果を受け、現政府が国民の前で採択した最大の使命である。政府は、この問題の解決はアルメニア共和国だけでなく、当地域の他国の状況や意向にも依存すると認識している。アルメニア共和国政府は地域における平和的な発展の時代を明けるための自らの行動と責任を負う。

1. 安全保障と対外政策

アルメニア共和国の安全保障のファクターは近代化されたアルメニア軍である。

アルメニア国軍の大規模な構造的かつ実質的な改革が始まった。戦略的展望では、アルメニア共和国は職業軍へ段階的に移行し、兵役および動員役の構造が大きく変化する。

将来的には、現在アルメニア軍が行っている国境区域警備は国境警備隊が担当するものとし、軍の当該部隊は軍事訓練、戦闘能力向上を担当することになる。

アルメニア・ロシア戦略同盟

アルメニア共和国とロシア連邦間の「友好・協力・相互援助条約」、アルメニア共和国とロシア連邦間の「アルメニア共和国軍とロシア連邦軍の軍隊（軍）共同編成に関する協定」、アルメニア共和国とロシア連邦間の「コーカサス集団安全保障地域における共同防空地域システム構築に関する協定」を基に、アルメニア国内の第102ロシア軍事基地の軍備拡張が継続される。シュニク地方のゴリスおよびシシヤンの両地区においてアルメニア駐留ロシア陸軍の第102ロシア軍事基地の拠点が設置された。アルメニア共和国の複数の国境区域においてロシア国境警備兵が国境警備に参加している。アルメニア共和国国境警備へのロシア連邦保安庁国境警備隊の関与は拡大される予定である。

アルメニア共和国のCSTO加盟

アルメニアは引き続き、同機構の活動に積極的に関与し、条約・文書基盤、集団安全保障の仕組みの改善および適用に取り組んでいく。このことが最良の形で諸加盟国の利益や共通目標を反映し、資するであろう。

安定的地域環境形成と地域インフラ封鎖解除

地域における平和と安定は我が国の長期戦略である。近隣諸国との関係の深化あるいは解決は、政府の対外政策の重要な方向性となる。敵対感情の悪化は地域の安定と安全に対する脅威である。敵対感情の克服は地域の対外政策的課題の基本となり得る。

封鎖解除はアルメニアの対外政策の優先事項のひとつとなるはずである。同時に、このプロセスはアルメニアおよびアルツァフの安全保障上の利益と基本的利益を犠牲にして行われてはならない。

当地域の封鎖解除に向けた政府の対外政策上の取組みは、残る当事者が建設的立場を示した場合、当地域の平和的および互恵的な共生環境の形成につながるであろう。この観点から、重要なのは、アルメニア共和国、ロシア連邦、アゼルバイジャン共和国の首脳によって署名された2020年11月9日付および2021年1月11日付三者声明で規定された措置を完全かつ無条件で履行することである。

政府は、地域の長期的平和、安定、安全、経済発展の基礎となるのは近隣諸国との正常な関係の樹立および（あるいは）発展であると確信している。ジョージアおよびアゼルバイジャン共和国との国境画定は、安定した地域環境の形成に重要な意味をもつ。

OSCEミンスクグループ共同議長

カラバフ問題解決、ナゴルノ・カラバフの最終的地位の確定、地域安定および安全の確

保におけるOSCEミンスクグループの共同議長の役割は特に重要であり、アルメニアはこの形式の効果的な活動に今後も貢献する。OSCEミンスクグループ共同議長形式における平和的交渉プロセスの完全な復活は、地域安定および安全を確保するうえで大きなファクターである。

あらゆる分野にわたる進取的で効果的な関与型対外政策

政府にとって最も重要な対外政策目標のひとつが、二国間関係および多国間関係の継続的發展と、アルメニアと全ての国家および機関の効果的な協力である。アルメニアと主要パートナーの互恵的で有意義な連携も、この文脈の中で、国家安全保障の構築において重要な要素である。

国家安全保障機関の安定したシステム

アルメニア共和国の国内外の安全、安定、社会の正常活動の重要な前提条件のひとつが、常に改善し、現代の課題に立ち向かう力を持ち、技術プロセスと同時に近代化され、然るべき質の人材が補充され、国民の信頼を得ている国家安全保障機関の存在である。

捜索、諜報活動、テロ対策において目に見えて満足いく成果を達成するうえで、優先課題となるのは国家安全保障機関の機材再装備、質的に新しい人材や必要な専門家の確保である。国家安全保障機関の人材の訓練、再訓練、技能向上のプロセスを恒常的に改善することは、同機関の専門能力を開発および深化するうえで重要なファクターとなる。

アルメニア共和国国家保安庁（以下、NSS）国境警備隊がアルメニア・アゼルバイジャン国境全体の警備をアルメニア共和国国防省から段階的に引き継ぐという状況を鑑みると、NSS国境警備隊における以下を含む改革が不可欠である：

- 国境警備隊の増員
- 国境警備担当部署の常設拠点の建設
- 国境の工学的整備
- 国境部隊の機材装備

対外捜索庁が設置される。国家保安庁は首相の直属となる。

テロおよびその他過激主義の暴力行為との闘い

アルメニア共和国の対外安全保障の重要なファクターは、依然として、テロおよび過激主義の暴力行為との闘いであり、国際および国家間の条約や協定で明記された、この分野におけるアルメニアが負う義務の履行である。

アルメニア共和国領内におけるテロおよびその他過激主義の暴力行為に効果的に対応し、テロ脅威の早期発見および無力化に向けて、アルメニア共和国の権限を有した機関の明確な活動が継続される。本分野における連携を進め、国連、CIS、EU、CSTO、その他国際お

よび国家間の関連機関、パートナー国の権限を有する機関との経験共有が行われる。アルメニア共和国の重要施設およびインフラの対テロ防御レベル向上に向けて措置が講じられ、そのために必要な法規文書の策定、採択、現代の課題への適合、継続的な改定が行われる。

法と権利の専制、法秩序

法の支配、法の前万人の平等、汚職を含めた犯罪に対する効果的な闘いは国内の安全を確保するうえで重要なファクターである。独立し社会的信頼を得ている司法制度、効果的で質の高い予備捜査、社会的信頼を得ている検察、現代的で機動力と専門性をもつ警察、これらは政府が国民から託された使命を果たすうえで支えとならなければならない。

防災力強化

地域安全問題、つまり自然・気候災害、人為的災害、戦争、伝染病およびテロ行為、一般的な（世界的な）気候変動、脆弱な制度ガバナンス、人口動態は国内の不安的な情勢を生む原因となり、その管理には国の追加的な労力と資金を必要とする。その観点から、効果的な意識向上と教育システムの導入を通じた、防災力強化およびリスク低減に向けた調和のとれた安全環境が創出される。

安全を確保する主なファクターは、柔軟かつ効果的な災害リスク管理システムであり、その導入により、住民、経済、領土、インフラ、文化および自然保護施設が守られる。政府は災害リスク管理に投資することで、災害発生の原因を直接防止し、影響を与え、被害の処理に必要な比類なき莫大な費用を回避する。

国民の防災に関する意識や備えのレベルを高めるため、教育システムの中で定期的に、防災リスク管理および国民保護に関する教育プログラムが作成、更新、導入される。

経済発展と社会的安定

発展途上で信用力のある経済は、アルメニアおよびアルツァフの安全を確保するリソースを創出しなければならない。このようなリソースを提供するのは、ハイテクで、産業型で、生産性があり、さらに国際的な自然保護基準を満たし、輸出志向型で、競争力があるインクルーシブ経済のみである。市民の社会的地位の向上、社会の安定、効果的な医療および防疫システムの存在が、国内の安全の確保に重要な意味をもつ。

1.1 対外政策

政府の対外政策の指針となるのは、アルメニア共和国の国益保護、アルツァフ国民の権利および安全の確保、地域平和の確立、地域のブロック解除および安定である。対外安全保障政策の優先事項のひとつは、周知の原則と要素に基づいたOSCEミンスクグループ共同議長形式によるカラバフ問題の平和的かつ包括的解決、アルツァフ国民の安全確保、文化的小および宗教的遺産の保存、人道問題の解決である。アルメニア共和国は、国益とアル

メニア国民の権利保護という使命に従い、上記目標の達成のために自身のポテンシャルの全てを活用していく。

- 軍事・政治、経済、エネルギー、輸送、文化などアルメニア・ロシア二国間協力の全ての分野において、アルメニアは引き続きロシアとの同盟関係および戦略的パートナーシップを強化および拡大していく。アルメニア・ロシア首脳レベル政治対話のさらなる活発化、EAEU、CSTO、CIS、その他多国間フォーマットでのロシアとの協力深化に向けて措置が講じられる。ロシアがOSCEミンスクグループ共同議長という状況も、アルメニア・ロシア関係に重要性を与えている。
- アルメニアと米国の相互関係は戦略的対話の新たなレベルに引き上がった。政府は引き続き、米国との友好的パートナーの発展および深化に向けて一貫して取り組み、民主的改革、法の支配、汚職との闘いなどで連携を拡大し、さらに経済および政治分野の対話を深めていく。アルメニアは、OSCEミンスクグループ共同議長という点も含め、米国との協力を継続していく。
- 政府は引き続き、OSCEミンスクグループ共同議長国としてのフランスの地位にも基づき、フランス共和国との特権的關係を強化する。政治分野での既存の協力と並行して、フランスとの経済関係を深める明確な措置が講じられる予定。政府はフランコフォニー国際機関の活動にアルメニアが積極的に関与する重要性を明確に強調していく。
- アルメニアは、アルメニアと欧州連合の包括的で強化されたパートナーシップ協定（CEPA）やその他の共同署名文書に基づき、EUおよびその加盟国との二国間および多国間協力を続ける。民主改革、同分野の既存の脅威、またアルメニア国民のEU入国ビザ自由化に関する対話の開始に向けてアルメニア・EUの制度的協力が継続される。政府は今後5年にわたり、東方パートナーシップの様々な金融ツールを通してアルメニアに割り当てられた26億ユーロの協力プログラムを実施していく。協力は、政府とEUが合同で定めた次の7つの優先分野で行われる：中小企業協力；南北高速道路および付随インフラの建設；アルメニア南部の社会経済発展；デジタルガバナンスおよびイノベーションの促進；グリーンシティおよびスマートシティとしてのエレバンの発展；教育へのアクセス；貯水地およびゴミ埋立地の建設。
- アルメニアは引き続き、大量虐殺や人類に対する犯罪の防止、民族や宗教や人種を理由にした差別や不寛容との闘いに向けた国際社会の取組みに積極的に協力していく。米国がアルメニア人虐殺を認めたことにより、大量虐殺に対する国際的認知の状況が大きく変わった。アルメニア人虐殺に対する国際的認知の問題は、アルメニアの安全保障システムを強化するものであり、政府の優先事項に含まれる。政府は虐殺の国際的認知に関する取組みを、地域緊張のエスカレーションに向けるのではなく、逆に、地域における緊張緩和に向ける。
- 政府はイランとの特別な関係を今後も発展させるために措置を講じる。イラン・イ

スラム共和国の地域的役割の重要性を強調し、政府はイランとの伝統的な善隣関係のさらなる発展を目指していく。協力の一貫として、EAEUの多国間協力も含め、経済要素拡大に向けた積極的な措置がとられていく。この関連で、物流やインフラや輸送接続性の拡大、エネルギーや二国間利益を提供するプログラム実施に向けた合同の取組みの重要性が強調される。政府は特に輸送回路「ペルシャ湾－黒海」の形成に注視していく。

- 政府はジョージアとの特別な善隣関係のさらなる発展を確保していく。アルメニア・ジョージア間の政治、経済、コミュニケーション、文化、人的交流、観光における関係深化は、双方に極めて重要な意味をもつ。ジョージアとのコミュニケーションルートの改善はアルメニアにとって戦略的な意味をもつ。両国間の従来の相互信頼の強化、継続的な対話、協力は地域の安定に貢献する。物流やインフラや輸送接続性の拡大、エネルギーや二国間利益を提供するプログラム実施に向けた合同の取組みの重要性が強調される。
- アルメニアはアルメニア共和国、ロシア連邦、アゼルバイジャン共和国の首脳が署名した2020年11月9日付および2021年1月11日付三者声明の完全な実現を重要視しており、これは地域コミュニケーションの封鎖解除、地域安定および長期平和を確立する刺激となり得る。これは全ての当事者の建設的努力と然るべき環境形成によってのみ達成可能となる。三者声明の事項を完全に履行することで、アルメニア・アゼルバイジャン関係の解決を開始する条件が整備される。このために政府は最大限の努力をする用意がある。同時に政府は、11月9日付停戦および全ての戦闘行為の完全停止に関する声明、並びにこれに付随する、全ての捕虜や人質、その他被拘束者の返還条件などに関する合意、人道および国際人権問題などの合意に関して、アゼルバイジャン側の不履行が不安定や新たな脅威を生み出していると考え。アルメニア領土に対するアゼルバイジャンの侵害や意向、武力行使の脅迫などの好戦的な声明は、合意内容に矛盾している。アルメニア・アゼルバイジャン国境ソトク・ホズナワル区域におけるアゼルバイジャン軍の侵攻で生じた危機の解決法に関しては、政府は提案を公開しており、これら提案の実現に向けて措置を講じていく。
- アルメニアとトルコに外交関係がないこと、国境閉鎖、また44日間戦争へのトルコの明らかな関与は、当地域の平和と安定的発展に悪影響を与えている。アルメニアは常に、当地域の安定、安全、経済発展という利益から、前提条件なしでトルコとの関係解決の用意があった。そして今も、アルメニア共和国はトルコとの関係解決に向けて努力する用意がある。前提条件なしで前に進み、徐々に正常関係を確立することを目的として、双方は相互信頼の雰囲気形成のために協力しなくてはならない。
- 政府は、中国、インド、日本との友好的で互恵的な関係の強化に向け、また新たな協力関係の締結に向けて措置を講じる。

- 政府は、紛争地域に住む同胞人の安全確保を含め、相互に関心のある分野において中近東諸国との協力拡大を促進していく。
- アメリカ、アジア、アフリカ、太平洋の諸国との協力拡大に向けて措置が講じられる。
- EAEUの枠組みにおいて政府は、同枠組で提供される可能性の最大限の活用、パートナー国間の貿易高の増加、協力拡大に向けた積極的かつ互恵的な協力の選択肢の協議を継続していく。
- CSTOをアルメニア安全保障システムの最も重要な要素と捉え、政府は引き続き同機構の活動に積極的に関与していく。2021年9月にCSTO議長国を引き受け、アルメニアは自身の優先事項の中で、加盟国の安全および国際的安全保障のために同機構の仕組みの強化を試みている。
- アルメニアは引き続き、CISの枠組みの中での協力、また同機構の中で生じるプロセスに積極的に参加する。またCIS加盟国との二国間関係の発展も継続される。
- アルメニアは国連の基本的価値観に忠実であり、同機構の平和、民族連携、人権、人道問題における役割を高く評価している。アルメニアは、地域問題解決という観点から、また世界的／普遍的課題の定式化およびそれをめぐる取組みという観点から、同機構の役割の重要性を強調し、同機構の枠内で積極的な活動を継続していく。
- 政府はNATOとの政治的対話の継続、個別パートナーシップ行動計画の継続的な実施に尽力する。
- アルメニアは引き続き、OSCEは地域安全および平和問題に対応するための重要なプラットフォームであり、カラバフ問題の平和的で包括的な解決はOSCEミンスクグループ共同議長の枠内で達成されなければならないという状況に基づき、OSCEの枠内で発生するプロセスに積極的に参加していく。
- EUおよびその他のアルメニアが加盟する、あるいは確立された協力様式が存在する国際機構の枠組みにおいて、最大限の積極的な参加や積極的なアルメニア政策が特に注視される。

外交における新アプローチ

アルメニアの国家外交システムは、すでに確立された伝統ある機能である。同時に、対外交政策の策定、管理、実施において時代の傾向と発展に沿った改革の実施が必要である。これに関連して今後5年にわたり、政府は特に経済的・法的外交の発展に重点を置く。

- 政府は**経済外交**のメカニズムとプロセスを近代化しており、これによりアルメニアの発展に最も有利な環境の整備、外国投資の大幅な拡大、対外貿易額の増加、先進的技術の刺激と経験共有、研究開発分野の協力拡大、観光の規模拡大、アルメニアと外国のビジネス協力活性化が促進される。
- 国際法および国際法体制強化は対外政治的な利益を保護するうえで重要なツールで

ある。政府は対外政策における法的外交手段を発展させ、規定とルールに基づく国際システムを推進していく。法的手段の体系的および効果的な活用により、国際法体制の枠組みの中で、アルメニア人への配慮に関する諸問題を刺激および推進し、アルメニアおよびアルツァフの利益の保護が可能となる。

1.2 カラバフ問題

今後数年間の政府の主な課題は、ナゴルノ・カラバフ国民の安全確保および平和的で包括的なカラバフ問題の解決となるはずである。政府はカラバフ問題の最終解決を、民族自決権を含む、周知の原則や要素に基づき、OSCEミンスクグループの枠組みの中でナゴルノ・カラバフの最終的地位を明確にすることにあると見ている。

- アルツァフの戦後復興、経済活動の活性化、移住者の社会問題の解決、文化・宗教遺産の保存が政府の焦点となる。政府は、アルツァフの生活に尊厳ある豊かな環境を整備することに力を惜しまない。政府はこれらの目標を、アルツァフ政府との協力深化、並びにアルツァフとの新たな協力フォーマットを作ることで達成する。
- アルメニア共和国は引き続き、アルツァフ国民の安全の保証人であり、アルツァフ国民の権利保護に向けて取組みを続ける。
- アルツァフおよびアルツァフ国民の安全は、防衛軍によって引き続き確保される。ロシア連邦平和維持軍の駐留は、アルツァフの安全の最も重要な保証である。政府は、平和維持軍の円滑かつ支障ない活動のために必要な全ての条件が整っていることを保証する。
- カラバフ問題の平和的解決に特に重要性をもつのは、OSCEミンスクグループ共同議長形式における有意義な交渉の実施である。

1.3 国防分野・軍改革

アルメニア共和国軍の憲法上の使命は、アルメニア共和国の保護、安全保障、領土保全、国境不可侵を確保することにある。

政府の国防分野の目標は、軍が憲法上の使命を確実に果たせるよう継続的な改革を実施することである。さらに、改革戦略は、軍を含む防衛システムの全組織および構成要素が体系的かつ調和的に機能し、政治的中立という憲法の要件に留まるべきであると規定している。

防衛システム戦略は、世界および南コーカサス地域の政治・軍事政治・軍事プロセスを考慮して策定される。さらに世界の軍事行動、作戦技術、戦術の性質の変化も考慮される。これに関連して政府は、軍事行動の計画および実施の様式、さらに軍管理システムを見直す。

軍改革戦略は主に、44日間戦争から得た教訓、11月9日以降に形成された安全環境の分析を基本としている。この文脈において政府は2020年の44日間戦争の全状況を解明する重要

性を強調し、包括的および詳細な調査の実施に向けて効果的な措置を講じる。

政府は、アルメニア共和国の国防分野の発展および第5世代戦争のツールの基本となる、主要な指針、長期計画の課題、資源を決定する。

政府は、アルメニア軍の最良の伝統と成果を保持しつつ、兵器、統一自動指揮統制システム、構成員、組織、また戦術をもった未来の軍を形成するという、将来を見据えたビジョンをもって軍の戦闘能力を回復する。

軍装備の近代化、人工知能システムの適用、軍の利活用効率向上と並び、人員補充および人材開発の課題も解決される。

すでに開始された軍の大規模改革は、組織構造と内容の両方の変化で構成されている。戦略的展望では、アルメニア共和国は段階的に職業軍に移行し、兵役および動員の軍役構造は大きく変わる。女性の軍への参加も徐々に増えていく。

- 軍役の発展と改善の展望を鑑み、政府は近い将来、契約軍役期間を延長することで兵役期間の短縮を目指す。政府はこれにより、軍役に対する物質面および道徳・心理メカニズムを刺激していく。
- 政府は軍の管理および指導体制の効率を高める。国防問題の解決、国家軍事安全保障機関の国防分野に関する権限と責任を含む、国防を組織する手順の明確化に向けた必要な法改正が行われる。アルメニア共和国の国家安全保障戦略が見直され、新たな軍事ドクトリンや国防計画が策定され、国防準備のツールや手順が改善される。軍の管理および指導体制の効率向上および意思決定期間の短縮を目的として、現代の軍事科学に基づいた、迅速な先行意思決定を促す統一自動管理システムが導入される。これを目的として管理部門および軍事部門で組織および人事の変更が実施される。課題の解決のため、優れた機動性と火力を備え、長期間独立して戦闘行為を実施できる部隊および軍部が編成される。
- 軍の組織・人員構造の改善を通して、政府は効率向上を達成することを目標とし、特に、より機動性の高い戦闘部隊が編成されることになる。
- 政府は兵器や軍事装備の近代化や新規購入を継続する。軍事協力および軍事技術協力において同盟国やパートナーとのより明確な政策が実施される。同分野における同盟関係およびパートナー関係の発展が特に重要視され、特にロシア連邦との、特に軍事力の統合隊（システム）拡大や両国軍の最大限の連携に向けた協力が拡大される。
- 政府は引き続き、動員準備および動員メカニズムを改善していく。領土防衛システム、現役予備兵や義勇兵の訓練に関するプログラムが実施される。参加兵力と新たな技術的解決の両方を通じて、アルメニア共和国の国境防衛システムは改善される。
- 軍事教育や科学の発展は、政府の活動の主要な方向性のひとつとなる。アルメニア共和国軍の作戦戦闘訓練および動員訓練が見直され、軍が直面する課題やその実施要件を満たすようになる。戦闘行為の性質の変化、機材・技術の進歩、情報と心理

的影響の増加を背景に、軍事教育は将来を見据え、職業軍人、起こり得る戦争に準備が整った軍人を育成する。政府はまた、軍事科学の発展にも力を入れ、その一環として戦争の規定、戦闘行為の計画・実施形態が見直される。

- 情報セキュリティおよびサイバーセキュリティの領域が改革される。情報脅威や課題の監視および分析、効果的な情報対策措置の実施を目的として、法律が改正される。
- 軍の道徳・心理訓練の水準向上に向けたプログラムが実施される。これらプログラムの目的は、軍人および兵士に必要な道徳的資質の開発、心理的安定性の強化、活発な戦闘行為に対する準備、軍事カウンセラー制度の改善、また軍内の情報・文化・娯楽イベントの性質の改善である。
- 政府の焦点はこれまでも、また今後も軍人とその家族の社会保護向上である。政府は軍人の物質面の保証と社会保障を厚くし、軍役の魅力と軍人の評判を上げる仕組みを改善していく。軍人への給与およびその他手当の増額、政府の住居保障プログラム、戦争の影響を負った軍人の社会・医療プログラムは新たな弾みとなるだろう。
- 政府は、軍に対する民主的なシビリアンコントロールを強化し、軍規律および軍人権保護に刺激を与えていく。またヘイジングの排除に向けて最大限の努力をする。
- 政府は戦略的施設およびインフラのセキュリティレベルを上げる。

アルメニア共和国は、他の平和を愛する国と同様、軍の発展および変革を侵略目的ではなく、侵略から国を守る目的で行っていく。アルメニア共和国は領土征服の意向をもたない。

1.4 ディアスポラとの関わり

アルメニア・ディアスポラ協力の発展は、祖国の安定的発展を目的として、アルメニア人のアイデンティティ保存、アルメニア人のディアスポラからアルメニアへの帰還および統合、ディアスポラの人間的能力の発見およびマッピング、世界中に散在するアルメニア人社会の人間・知的・経済ポテンシャルの統合を目指す。

- 政府はディアスポラコミュニティをアルメニア人・汎アルメニア問題解決のツールとしてではなく、これら問題の解決を目的とした課題形成の有益な参加者として捉えている。政府はディアスポラの組織および個人との活発な協力を継続していく。ディアスポラコミュニティとの活動において、政府はアルメニアコミュニティのある各国政府と密接に協力していく。
- 政府は、ディアスポラコミュニティの特徴、既存のポテンシャルとニーズ、アルメニア・ディアスポラ協力への期待を評価するためにターゲット研究を継続し、的を絞った政策を策定する。
- アルメニアの生活に関係し、その生活に参加するディアスポラや、さらに多くの帰

還した若者を増やすため、政府は引き続き、ディアスポラの間・科学・創造・経済ポテンシャルをアルメニアの政治的・社会的・経済的・文化的・教育的・科学的な生活に引き入れることを目指してプログラムや新たな様式をつくっていく。

- 科学・職業・教育・文化・経済・保健・ハイテク・その他分野における汎アルメニアネットワークの構築と発展に関し、政策とプログラムの策定および実施が見込まれている。
- 立法的および制度的手段を通して、ディアスポラアルメニア人の帰還、アルメニアでの生活・仕事・創造のための好ましい環境の整備を継続、さらに投資の緩和を継続することが見込まれている。
- 政府は、西アルメニア人に対しアルメニアでの特別な地位を提供する立法的可能性を検討し、西アルメニア語保存に向けた教育・科学イベントの実施を検討している。それにより高等教育・一般教育・追加教育における西アルメニア語の地位が強化される。
- アルメニアにおけるディアスポラ研究センターやディアスポラにおけるアルメニア研究センターと協力のもと、ディアスポラアルメニア人に生み出された文化、特にアルメニア言語文化を普及させる特別な政策の実施が見込まれている。ディアスポラでは教育プロセスの改善及び近代化、青少年の汎アルメニア教育・文化イベントの開催が予定されている。
- ディアスポラにおける教育・社会人材基盤（職業基盤）の形成、教員の能力強化に対する継続的な協力について措置が講じられる。
- ディアスポラ問題全権機関の導入を通じて、ディアスポラ問題全権担当者のネットワークが拡大される。

2. 経済

2020年の危機、つまりコロナウイルス蔓延とそれによる世界的な経済危機、そしてアゼルバイジャンが引き起こした44日間戦争の影響はアルメニア経済に深刻な打撃を与え、高い経済成長を中断させた。2020年は7.4%の経済縮小で終わりを迎えた。

多くの課題がありながらも、2021年前半は経済の観点からは十分に期待が持てる状態であった。特に1月から6月までの期間で経済活動は5.0%の成長が記録され、6月単独では8.0%の成長であった。経済のほぼ全部門が成長し、輸出は23.3%拡大した。経済回復は包括的な性質をもつことを指摘しなければならない。雇用数と平均賃金額は大幅に増加した。例えば収入をもたらす雇用の場について、2018年上半期の月平均雇用数が53万8,000件とすると、2021年上半期では8万3,000件増あるいは15%増の計62万1,000件となった。雇用1件あたりの平均収入額も大幅に増え、例えば2018年上半期が17万4,000ドラムとすると、2021年上半期では3万6,000ドラムあるいは21%増加し、21万ドラムに達した。さらに、収入を

もたらず雇用の場は2021年6月では64万3,000件になり、これは前例のない数字であり、アルメニア共和国の統計史上、最高水準を記録した。

経済回復については、2021年前半6カ月で、2018年同期比で31%増の税込・租税公課があり、上記徴収には含まれない納税者への還付金が71%増加したことが証明している。ちなみにこの数字は独立後のアルメニア史上の最高水準である。7カ月のスパンでも状況はほぼ同じであり、2021年1月から7月までの税収入・租税公課は2018年同期を29%上回っており、これに含まれない納税者への還付金は75.5%増加した。

アルメニア共和国の経済の特徴を考えると、貧困削減および豊かさの向上の主な推進力となるのは高い経済成長（GDPの7%以上）である。2026年に貧困を半減し失業率を10%低下するには、アルメニア共和国にはGDPの年間成長率7%が必要となる。この成長率を確保すれば、人々の生活の質が大きく向上し、所得が増え、雇用の場が増え、貧困率が低下する。

国内市場が小さいことから、経済成長やそれに伴う可能性の拡大は、国際競争力の向上が条件となる。すでに記録されている経済回復の傾向から、アルメニア共和国の国際競争力の構造的な柱は、短期的な低下はあったものの、これまでと変わらず、引き続き経済政策の基本となることが示唆されている。このように、2020年危機で浮き彫りとなった課題はあらためて、アルメニア国民の創造的指向が引き続き、国の競争的特徴の基本であるという事実を強調した。従って、国際競争力向上の道は、知識ベースの輸出型およびインクルーシブな経済となる。

経済成長のインクルーシブ性は、各人の能力開発を通じて、また経済的機会およびそのアクセスの拡大により確保される。

政府の経済政策の目標は次の通り：

- 経済的機会の拡大とその平等なアクセス。
- 人間の創造的スキルの開発および実現を通じた、中流階級の豊かさの向上および貧困削減。
- 輸出を刺激する条件創出および環境整備。

2026年までの政府の経済目標は次の通り：

- 年平均GDP成長率は少なくとも7%（良好な対外経済条件では9%）。
- フォーマルセクター民間部門の賃金およびそれに並ぶ支払いがGDPの25%。
- 失業率10%未満。

長期的成長および競争力維持には、投資および雇用の拡大に加え、国民がアクセスできる経済機会の範囲を拡大し、資本や労働力の生産性を向上しなければならない。政府は総要素生産性の年間成長率を少なくとも5%と設定している。これを達成する主な方法は、知識ベースのイノベーション経済の形成である。

国際競争力向上のため、政府は知識ベースのイノベーション経済をするビジョンを堅持し、知識とイノベーションを経済発展の主な推進力として掲げる。政府の経済政策は知識の輸入・創造・輸出であり、またその効果的な利活用を基本としている。

インクルーシブな経済発展の基本となるのは、可能な限り平等な教育・医療・経済インフラへのアクセスを通じた、国民の高水準な移動性および意識の確保、創造スキルの開発および実現である。競争力の成長およびインクルーシブ性につながる重要なファクターのひとつに、経済のあらゆる部門における市民の幅広い参加、高い技能をもった人的資源の存在がある。労働力人口の比重が大幅に増えない限り経済成長は不可能であり、女性と若者の経済生活への参加が著しく増えることを前提としている。

この観点からも、改革の優先分野は次の通りである：

- 生産型農業の形成を目的とした土地法改正。
- 水資源保護および管理水準向上を目指した水資源法改正。
- 都市計画の可能性拡大、均衡のとれた地域開発、それらプロセスと調整の近代化に向けた都市計画分野における改革。

ビジネス・投資環境の改善

危機後の迅速かつ包括的な回復には、経済ポテンシャル回復に向けた一連の枠組み改革が求められている。投資拡大および全体的な生産性向上は、良好なビジネス・投資環境があれば起こり得る。柔軟なビジネス・投資環境の確保を目指し、構造的改革が行われ、アルメニア国民に経済機会の場を拡大し、知識を創出する国内外民間投資を最大限に奨励し、民間投資の収益性を上げるという目標が追及される。

経済政策の目標達成にはGDP比投資を少なくとも25%まで引き上げる必要がある。政府の政策は、知識ベースの質の高い投資プログラムに重点を置きながら、GDP比直接海外投資の割合を6%にすることを目標としている。直接海外投資の流入は、新しい知識やその管理スキルの向上、対外ビジネス関係の拡大を可能にする。同時に、政府は国内投資の重要性も認識している。国内投資の奨励や既存企業の生産能力拡大に向けた取組みや措置が実施される。

国内市場が限定されている中、アルメニア共和国の投資の魅力は、EAEU、EU、イランの市場へのアクセスであり、同時に、これら市場と比較した際により有利なビジネス・投資環境であることが条件となる。

政府の投資政策の目標のひとつとして、先進的な地位を維持するために、自由で平等な競争、ビジネス予測性、継続的な改善の重要性を強調し、世界のベストプラクティスの形式で投資保護に必要な保証を提供することがある。

投資政策の優先目標は、新たな知識を創出するイノベーションプログラム実施に関して最も迅速で柔軟なプロセスへのアクセス、また競争力ファクターへの最大限のアクセスを確保することである。

ビジネス・投資環境改善に向けての政府の優先目標は次の通り：

- 資本と資金調達の改善。
- ビジネス・労使関係の柔軟性向上。
- インフラやリソースへのアクセス改善、最優先プログラムのリスク低減。
- 経済デジタル化と情報アクセス度の向上。

アルメニア共和国の経済的可能性は、世界の投資家にとって、また往々にして地元投資家にとって依然として未知のままである。投資決定の際に重要な役割を果たすのが、容易かつ平等な経済情報へのアクセスである。社会文化的小および経済的でマルチベクトルな記述の作成、またその後の発展に向けた作業の活発化が見込まれている。これに関連し、政府はビジネス情報および市場の調査を限りなく広く普及し、それにより投資家が優先決定に必要な時間を短縮できるようにするような政策を維持する。

- ビジネス・投資環境の改善のため、政府は有価証券市場の活性化および発展に向けて措置を講じる。
- 最新の企業管理システムを導入し、追加刺激策を通じてこれら企業の発展に向けて支援が提供される。
- 労働法が改正され、特に、ビジネスと専門家個人の双方の安定的成長を促すような労使契約関係に関する規定が定められる。
- 専門知識を有する外国人専門家の誘致手続きが簡素化される。
- 投資家には経済インフラの最大限の利用が確保される。政府が定めた手順によると、この目的のために5年間で少なくとも500億ドラムが提供される。
- 革新的な支援ツールを通して、経済複雑性をもたらす投資プログラムに対し、経済の既存のリスクが中和される。
- 民間部門における研究、発明、革新を奨励するため、特許発明の商品化から得られる収入の課税について、より奨励的なメカニズムが構築される。
- 投資魅力とプログラム策定のための基本情報抽出を目的として市場調査が実施される。調査結果は国内投資家および外国投資家に広く利用可能となり、迅速な投資決定を促す。
- デジタル経済構想が策定される。その目的は、企業のデジタル能力の開発、デジタル経済の主要インフラの利用可能性と質の向上、さらに情報アクセスに係る規制の柔軟さの向上である。
- 知的所有権分野の発展戦略が策定される。有利な創造・投資環境の創出、知的所有権の効果的で確実な保存および保護を目的としている。
- アルメニア経済における女性と若者の役割向上を目的として、そのビジネス関係発展および国際市場での競争力向上に向けたプログラムが実施される。

中小企業振興

政府は中小企業を特に重要視し、同分野に存在する障壁の撤廃に向けて総合的な取組みを実施していく。新進企業家への支援ツールが拡大され、革新企業家にとって資金、経営スキルとネットワーク、知識へのアクセスが大幅に拡大する。地方住民の経済活動が活発化し、代替収入源が創出され、インクルーシブな成長が期待される。インクルーシブ経済の観点から、中小企業の役割を増やす必要性を踏まえ、政府は中小企業発展を積極的に支援し、5年以内にGDPに占める中小企業の割合を最大55%に増やす。

企業活動の奨励および振興は、アルメニア国民の創造ポテンシャルを実現する基礎となる。同時に、政府は、危機後のアルメニア共和国の競争上の優位性の実現を通して、革新的アイデアの実現および代替収入源創出の重要性を強調している。

インクルーシブな経済成長の促進を目指して、人的資源への投資、新たな雇用の創出、差別撤廃、経済への参加の拡大に向けて取組みが実施される。

中小企業の発展を目的として、政府の主な取組みは、GDPにおける中小企業の比重の増加、それに見合った地域開発に向けられており、特に次の目標の達成を目指している：

- 革新的な取組みやプログラムの奨励
- ビジネスの可能性の拡大
- 市場へのアクセスの確保
- 企業の生産性の刺激
- 資金調達の確保

これらを目的として次の作業が行われる：

特に資金へのアクセス拡大と機会の創出を通じた、中小企業奨励に向けた措置が講じられる。

- 技術や発明の商品化の仕組みが構築される。
- 「メイド・イン・アルメニア」ブランドの確立、特に国際市場におけるアルメニア生産者のプレゼンスと認知度の向上に向けた措置が講じられる。これを目的として政府は、中小企業内における地元生産品の統一ブランドの開発、国外市場におけるその販売促進に力を入れていく。
- 「メイド・イン・アルメニア」コンセプトを策定し、外国企業を誘致する。
- 社会企業活動および社会環境の発展を目的としたソーシャルイノベーション支援センターが設立される。
- インクルーシブな労働力の再訓練・再研修により、社会システム改善に向けた取組みが実施される。
- 様々な経済分野において女性誘致の幅広い可能性、特に仕事と育児の両立の可能性が創出される。
- 農村部における非農業企業活動の奨励および今日需要が高いスキルの開発など、非

農業スキルの獲得に向けた措置が講じられる。

- 中小企業振興において、特に運営権限を付与することにより、政府は業界団体の設立、発展、活動を促進する。
- 教育制度の様々な段階において企業活動能力の開発に関する講習が導入される。

対外経済政策と輸出促進

生産性向上により、生産量が増加した場合、輸出を含めた販売量の増加も想定される。産業の長期的競争力の観点から、政府は、国内および国際市場における様々な国産製品の紹介、輸出市場の多様化、刺激確保、輸出促進に向けて措置を講じる。

- 国内市場のリソース活用の観点から、政府は、国内製造企業とEAEU加盟国の産業企業間の協力関係の発展、またアルメニア国内におけるクラスター形成を促進し、外国市場においてアルメニア企業に関する情報アクセス、アルメニア企業の優位性に関する認知を確保する。このことは国内および国外市場の双方で販売量を増加する観点で必要となる。
- 輸出保険ツールの拡大、国際慣行で使用されている一連のツールの導入、アルメニア輸出企業を対象とした条件改善および貿易資金調達のさらなる可能性の創出、さらに輸出ツールから発生するリスク低減などが見込まれている。
- 政府はユーラシア経済連合との貿易経済協力の拡大、あらゆる分野・方向性における関係深化を見込んでいる。アルメニア共和国にとってユーラシア統合は優先事項のひとつであり、経済主体にとってのビジネス環境改善、伝統的パートナーとの協力拡大、経済ポテンシャル実現の新たな場の創出を可能にする。
- アルメニア共和国は、ユーラシア経済連合の制度的発展の継続および活性化、統合の前向きな変化の維持、また既存の問題解決のために最大限の努力をする。
- 政府は、貿易および貿易関連問題について規定された、アルメニア共和国とEUの包括的および強化されたパートナーシップ協定（CEPA）の条項および合意の効果的な実施の重要性を強調している。
- 政府は、EUの東方パートナーシップにおける二国間および多国間フォーマットの協力の重要性、さらに東方パートナーシップにおけるアルメニア対象の優先イニシアチブおよび現行プログラムの結果をアルメニア共和国経済に焦点を定めて導入することの重要性を強調している。
- 貿易促進、対外市場の拡大、アクセス市場の増加を目的として、世界貿易機関（WTO）との協力拡大および深化が予定されている。

2.1 加工業

2019年のGDPに占める加工業の役割は増大し、11.7%だった。2020年も加工業の役割は引き続き成長し12.4%に達し、過去9年間で最高水準となった。

アルメニアの経済規模は大きくないものの、経済的に複雑な、高付加価値の財・サービスを生産することで国際市場において競争力をもつことが可能になる。一方で2000～2018年、アルメニアは経済複雑性の世界ランキングで35位から順位を下げ、2018年には83位となった。これは我が国の輸出部門において完成品、機械設備、技術的に複雑な製品の割合が革命前に著しく減少したことを意味する。

長期的経済成長の可能性は経済複雑性の水準に大きく左右されるという状況を踏まえ、政府は引き続き、アルメニアの経済複雑性を大きく向上させることが最優先課題と考えている。

アルメニアの経済複雑性を向上するため、企業の技術再装備、新たな国際市場への進出、既に得たポジションの強化を目指し、総合的な措置を実施することが見込まれている。アルメニア加工業の国際的競争力を高めるため、高技能人材の確保も不可欠である。

加工業の発展に向けた政府の目標は次の通り：

- アルメニア加工業の国際競争力の継続的な成長を確保。
- 輸出製品の創出ポテンシャルをもつ加工業企業の発展に向けた活動の大幅な資金増額。政府が定めた統ルールに基づき、今後5年で少なくとも800億ドラムを提供。
- 3つの新規工業地帯の設置および既存の工業地帯の発展。そのインフラおよび環境を整備。
- アルメニアの工業化およびサプライチェーンの最大限拡張に関する措置を実施。より複雑で高価な製品の生産を促進。

上記目標を達成するため、政府は次の課題を設定した：

- GDPに占める加工業の役割を少なくとも15%まで伸ばす。
- 中期的には経済複雑性指数を-0.39から0.1%まで引き上げ、10年以内に高い経済複雑性をもつ諸国のカテゴリーに入るような基礎を構築する。政府は財の生産バリューチェーンを深化させる措置を講じる。これは付加価値をもった技術的に最も複雑な製品と製造工程の存在を前提条件とする。

上記指標を達成するため、次の施策が実施される：

- アルメニア企業の国際技術展示会への参加を支援。
- 再訓練センターリストを競争の手順で承認、本リストに掲載されたセンターで行われる研修コースの費用を援助。
- 加工業におけるISO認証取得の奨励。
- 3カ月を期限として政府は、新型コロナウイルス感染症後の各分野の経済ポテンシャルおよび強化に基づき、産業発展の優先5分野を公表する。
- 優先分野毎に開発プログラムが策定され、それに従って統一テーマに統合される。国の支援ツールは企業の国際競争力を大きく向上させ、アルメニアの加工業の国際

競争力成長のための環境が整備される。

- 民間セクターのニーズを基に、毎年、加工業分野の約2,000人の専門家が研修および再訓練を受ける。
- 最新設備の購入支援に向けて、財政、相談、その他の支援ツールが提供され、加工業の技術設備が強化される。
- 直接的な資金外交と経済外交の両方の手段を用いて、輸出支援の拡大行動プログラムが実施される。
- カーボンフリー製品の生産支援に向けた措置が講じられる。
- エネルギー効率および省エネ技術の経済への導入を重要視し、また同分野の開発スピードや現時点のポテンシャルを鑑み、太陽光発電の今後の発展のために措置が講じられる。

2.2 持続可能な開発とグリーン経済

アルメニア共和国の炭素排出構造に占める「エネルギー」部門（輸送も含めたエネルギー源の燃焼による発電、送電、消費）の割合は約70%であり、その主な構成要素のひとつは電力生産で、産業の占める割合は約5%である。アルメニア共和国の発電構造の中で天然ガスが占める割合は41%、イランとの「ガス・電気エネルギー相殺」合意を計算に入れると、国内消費は29%となる。アルメニアの天然ガスの輸入は極めて高いレベルにあり、オランダ、ノルウェー、英国と比べても高い水準である。

アルメニアの家計の90%以上が暖房や調理に天然ガスを使用しており、個人使用の自動車の80%以上が燃料として天然ガスを使用している。

一方で、現在の消費ペースが続いた場合、世界の天然ガス埋蔵量は今後45～55年以内に枯渇すると予測されている。

新たな埋蔵量の発見にもかかわらず、複数諸国が石炭の利用停止にコミットメントしていることから、石炭が天然ガスに替わった結果、天然ガス消費量が大幅に増加し、新たなガス田の発見の作用を中和していることがわかる。

主要エネルギー源としての天然ガスへのアクセスが初期段階で低下、長期的展望において経済のあらゆる部門から天然ガスが除外されれば、重大な衝撃となる。

中でも：

- ガス化が高度に発展する状況下で、国民投資や自然独占は妥当性を失う。ガスの暖房・調理システムは電気を消費するシステムに置き換えられる。
- 公共交通および個人移動ともに旅客輸送費が高騰する。その結果、電気自動車の競争力が高まる。
- 産業部門で活動する企業、特にセメント製造業者は天然ガス燃焼に依存している。競争力を維持するには電気を使用する技術工程に移行する必要がある。
- 電力需要が急増する。この需要は再生可能エネルギー、原子力発電、水力発電で満

たす必要がある。

- このように、グリーン経済の枠内で炭素排出量を制限する必要性は、世界の関心を根拠とするだけでなく、アルメニア共和国の持続可能な経済発展に極めて不可欠である。

グリーン経済構築の主な目的は、低炭素エネルギーという新たな現実に対する経済の準備態勢を整えることである。

この目標を達成するには次の方向性の包括的活動プログラムの実施が必要となる：

- 再生可能エネルギーや代替エネルギーに置き換えることで、電力生産構造に占める天然ガスの役割を徐々に減少。
- 需要増および構造的変化に備え、送電インフラを整備。
- 代替輸送へのインフラ移行準備。
- 国民による調理・暖房用の電気システムの購入を支援。

アルメニアの限られた天然埋蔵量は、経済プロセスにおける天然資源の効果的利用および最大限保全の必要性を物語っている。従って、グリーン経済構築の2つ目の目的は、経済サイクルにおける天然資源を可能な限り長期的に維持するための前提条件の創出となる。

2.3 ハイテク技術

アルメニア共和国の経済および安全保障におけるハイテク技術の重要性を鑑み、政府は引き続き、様々な分野におけるイノベーションシステムの発展とその全面的な導入を支援していく。ハイテク分野発展戦略が策定され、ハイテク部門の規模拡大、同分野への参加の拡大、企業の営業活動の収入増大とそのGDPに占める比重増加、革新的アイデアの商品化、企業活動の推進、技術的進歩、経済・社会部門における技術ソリューションの幅広い活用を目指す。

政府は2026年までに約3万5,000人をハイテク分野に誘致し、同部門の売上高をGDPの6〜7%に相当する5,000億ドラムまで引き上げる予定である。2020年のこの数字は4%である。これによりアルメニアのハイテク分野では少なくとも1万6,000の新たな雇用の場が創出される。

ハイテク分野において政府は次の取組みを実施する：

- ハイテク分野における技術教育の質的・量的な改善。
- 国の支援プログラムなどを通じて、今後の発展と世界市場進出を確保するため、ハイテク企業（スタートアップ）を対象に、必要な投資および資金ツールを誘致する機会を継続的に拡大。
- 技術力誘致の支援に向けた措置を実施。
- 無償プログラムの枠内で新規企業にファイナンスを提供することにより、ハイテク分野および経済全部門で新たな価値の創出および技術ソリューションの活用を促進。

- 世界の技術・教育・研究センターからの知識とスキルの流入を確保するため、教育・加速化プログラムを実施、技術分野の発展を支援、投資の誘致。
- アルメニア共和国の既存の技術センター、テクノパーク、アクセラレーター、インキュベーターの可能性の拡大、さらにバランスのとれた地域開発を目指し、国際協力ベースを含め、アルメニア共和国の地方に新たなセンターを設立。
- 「エンジニアタウン」を例にした特別なエンジニアリング・工業地帯の創設と発展。
- 権威ある国際展示会やイベントを含め、世界におけるアルメニアのハイテク部門（企業）のプレゼンスを確保。
- 新たな専門家の育成や他分野の専門家の再訓練の可能性を提供することによる、ハイテク部門の先行発展に向けた技術企業と大学間の効果的な協力を支援。
- 本分野の企業のビジネスチャンス拡大に向けたプログラムを実施。

軍事産業

政府は、アルメニアの科学ポテンシャルおよび世界の経験を基に、軍産複合体の発展を刺激していく。投資誘致および合弁企業設立に関する政府の政策も、本分野の発展に好ましい環境を創出する。この政策は税務・行政手続きの改善、外国投資の誘致、官民および国際的な連携を基本としている。軍産複合体の発展に向けて政府は以下を実施する意向である：

- 軍民両用品の輸入、合弁企業設立の仕組みの支援に向け、本分野の法改正および簡素化手続きを確立。
- 生産性の向上、生産チェーンの完全性と有効性を確保。
- 戦略的物品の国内生産について可能性を拡大。
- 生産能力を大幅に拡大。
- 軍産科学研究の促進。
- 軍事産業における投資プログラムの刺激。
- 科学技術基盤の拡大および発展、新技術の開発、導入、習得。
- 国際および（あるいは）地域基準に基づいた、軍事装備や設備、軍事装備の開発および製造システム、電子機器に対する要求を規定した国の基準の策定および導入。
- アルメニア共和国軍のニーズを満たす国産製品の調達量の拡大。

デジタル化

時代に合ったデジタル環境の整備はアルメニアにとって戦略的な意味を持ち、効果的な管理・生産・推進ツールと考えられている。これに向けて次の施策の実施が予定されている：

- 最新のコンピテンシー識別・認識システムの導入。
- 情報セキュリティ・サイバーセキュリティの管理・開発システムの導入、リテラシ

一の向上。

- デジタル環境の基本規格の策定および導入。
- 公共サービスのデジタル化、そのオンライン利用の促進、合同サービスセンターの設置。
- 国および地域のサービスへの一斉申請システムの導入。何らかの情報ベースに既に情報がある場合、市民に情報照会するケースを除く。
- パスポートの更新や有効期限延長、証明書発行やその他サービスなど、国外のアルメニア共和国国民に提供されるサービスの自動化。
- 国家機関および地方自治体と法人とのやり取りについては、電子のみで行う。
- 国家機関および地方自治体と市民とのやり取りについては、優先的に電子で行う。
- アルメニア共和国国民のデジタルリテラシーの向上、デジタルツールの使用を増やすことを目指すプログラムの実施。
- サイバーセキュリティ、またファクトに基づく政策開発のためのセンターを創設。

テレコミュニケーション

政府はアルメニア共和国の通信サービス・インフラを一般経済の発展の重要なファクターと捉えている。テレコミュニケーション分野で計画されている政府の取組みは次の通り：

- 宇宙活動分野におけるアルメニア共和国の包括的経済・科学発展戦略を採択、セキュリティ強化においてアルメニア共和国の国際協力の拡大。
- アルメニア共和国の対外通信のセキュリティなどの質の向上。
- 国内の都市部および農村部の居住区80%以上にブロードバンド（光ファイバー）通信および国のデジタルサービスのアクセスを確保。
- アルメニア共和国全土でラジオ放送の24時間管理、放送の100%の鮮明さを確保、このために最新のモバイルおよび基本無線監視システムを導入。
- デジタルインタラクティブテレビシステムを導入。

郵便サービス

市場の効率と郵便サービスの存続可能性を高めるため、政府は以下を確保する意向である：

- 万能な郵便サービスのアクセス、低価格、高い質。
- 郵便サービス市場の投資分野の魅力の向上。
- 郵便局で幅広いサービスを提供。
- 電子商取引の促進。

2.4 農業

農業分野で政府が推進する政策は、農業の強化、生産性向上、土地の明確な活用、水資源の経済的かつ効果的な利用、食糧安全保障レベルの向上、畜産および農産物生産の発展、最新技術の導入、生産品の販売と輸出振興、農産物の販売、農家・協同組合・農産物加工業者など農業バリューチェーンに含まれる事業体の所得の向上を目指している。

政府の目標は以下の通り：

- 集約農園を毎年1,000ヘクタール増やす。
- 今後5年以内に、主要作物を含む農作物に対する完全保険を導入、保険金支払いの50～60%の補助を継続、全ての州を含め保険対象リスクのリスト・地域を拡大、動物保険導入の前提条件を整える。
- 農業ローンの金利補助を継続、アクセス可能なファイナンスを提供。
- 政府が定めた規則に従い、3ヘクタール未満の土地に最新の点滴灌漑システムおよび／あるいは散水システムを設置した場合、5年の期限で灌漑水使用料を全額補てん。
- 農機リース支援プログラムの継続、毎年少なくとも500台の農機を更新。
- 目的別補助金ツールを用いて、農業企業における価値の高い作物の生産、有機栽培、最新のデータ分析システムの利活用を支援。
- 政府が定めた規則に従い、高品質の春まき・秋まき種子の購入費用を最大70%補助。
- 融資、リース、補填などのツールを用いて、温室建設の支援を継続。
- 動物のナンバリングおよび登録システムの導入、家畜繁殖事業の改善への支援。
- 新世代型畜舎の建設、繁殖動物を含む家畜や飼料の購入などを対象に、畜産へのアクセス可能なファイナンスの提供を継続。
- 牛乳および乳製品の生産・加工など農業生産設備のリースに関する国の支援プログラムの継続。また食肉処理場の建設も支援対象となる。
- 生産能力の強化、最新技術の導入、効果的な調達・準備などを目的として、補助金付き融資・リースプログラムの枠組みやその他の手段で、農産物加工業者を支援。
- 国内の種子生産を刺激。
- アルメニア国内およびアルメニアの主要市場における、卸売市場や物流センターの設置、集団倉庫の設置に対する共同出資および資金提供。
- 食品安全分野における法改正、食糧安全保障戦略の策定。
- 農業用地の明確で効果的な使用、未利用の土地の転用、土地の統合拡大を支援。
- 効果的な動植物の病気予防システムの導入と機能化を促進。
- 市場の要求に応じて専門家を育成および再訓練するため、農業研究・教育施設を支援。
- 名称（あるいは）地理的場所による特定地域由来の製品のマーキングおよび登録を目的として、世界でアルメニア製品の認知度を高めるため、業界団体（グループ）

の設立を支援。製品の高品質を維持し、アルメニア共和国の法律要件の準拠を確保するため、知的財産庁に加え、管理・認定機関が設置され、アルメニア商品の従来型市場の維持だけでなく、新市場獲得が促進される。

2.5 観光

観光分野のダイナミックな発展と現在の課題を踏まえ、政府は、アルメニア観光の認知度と競争力の向上を目指し、また2026年までに外国人訪問者数を250万人まで増やすことを目指し、次の目標を設定した：

- 観光分野の制度化。
- アルメニアに関する認知度の向上。
- 諸外国、地域および国際機関との協力の活性化。

上記目標の達成のために次の施策が実施される：

- アルメニアに関する認知度向上、活発なマーケティング政策の実施、新たな国の観光市場への参入に向けたマーケティング活動の予算が拡大される。特に、アルメニアの認知度向上および有利なポジションの獲得に向けて、新たなアルメニアブランドとマーケティング素材がつくられる。
- 少なくとも20の観光施設が整備され、観光の種類の多様化およびアルメニアの観光ポテンシャルに対する支援が行われる。
- ゲスト受入れとサービスの多様化および改善を目的として、国際ホテルブランドや世界チェーンである大手外食企業の数の増加が予定されている。
- 格安航空会社も含め、アルメニア発着の航空会社の数が増加し続け、2025年までに少なくとも新規25路線が就航する。
- アルメニアの地方で行われるグルメおよび文化フェスティバルの数が増える。
- 外国人旅行者が簡単にアルメニア観光パッケージを購入できるようなオンラインプラットフォームが構築される。

2.6 品質インフラ

品質インフラシステムはアルメニア共和国の経済発展に大きな影響を与えており、本システムの主な原則のひとつが品質要件の決定および厳格な遵守であり、社会的な豊かさと国内競争力の成長につながる。このシステムの構成要素となるのが技術規制、適合性評価、標準化、認定、統一測定基準であり、国の責任範囲となる。システムの効果的な機能は、国際的なバリューチェーンへの統合および新たな知識の形成にとって重要な意味をもつ。

継続的な制度改革を確実にするため、次の措置が講じられる：

- 研究ラボの能力の拡大。
- 校正能力の開発および強化。

- 国の認定機関の国際的な認知に向けた、地域および国際的な認定機関との二国間および多国間協定の締結を目的として、適合性評価および認定の能力強化

2.7 都市開発

都市開発、特に建設部門は、アルメニア共和国のダイナミックな経済発展が最も見受けられる分野である。政府は都市開発の現状を現実的に評価し、都市開発の中で行われる同分野の法規制基盤の改善、許認可システムの最大限のデジタル化、都市開発施設に対する情報システムの導入を通して、既存の問題の解決（手続き簡素化、透明性および責任説明の向上、管理メカニズムの改善）、さらなる発展を確保するための前提条件をつくろうとしている。

この分野における課題を、国の競争力向上、国土開発における既存の不均衡の克服、有利な投資環境の整備、雇用の創出、社会のあらゆる層に対する社会工学インフラのアクセス、歴史・文化遺産の保存、都市開発が環境に与える悪影響の除去という文脈で捉える必要がある。都市開発分野において政府は次の取組みを実施する意向である：

- 国の都市計画政策の実現に必要な基盤を国土レベルで構築する。
- 2024年末までに都市開発の許認可発行プロセスは完全に、国の都市開発分野の権限を与えられた行政機関のオンラインシステムを通じて行われなければならない。
- 都市開発の許認可発行ステップは大幅に短縮され、これら許認可発行期限を厳守するとともに、許可を要する活動範囲について内容が見直される。
- 各大規模コミュニティに対して、明確な都市開発要件を定めるゾーンマップを承認する。都市開発要件についてはインターネットで入手可能となる。
- 都市開発の国の規制手段である法規定文書の策定および恒常的な近代化、それら文書の国際法規定との調和を継続する。さらに規定・技術文書システムが新技術導入に迅速に反応し、その適用性を保証し、統一市場で流通している財・サービスと国の建設製品・サービスの適合性のための機会を創出し、国内生産やイノベーション技術の発展、ビジネス環境改善や輸出・投資量の成長を刺激するよう、同システムの近代化を図っていく。
- 建設への新技術の導入、国内原料の建設資材および建設の品質管理方法の開発および実施に向けた学術研究・実験拠点を形成し、研究人材を育成（再訓練）することにより、イノベーション技術への迅速な対応、その適用と導入について、また必要に応じて、然るべき規制基盤の確保、資材・機材の補充、国内生産者の支援、ビジネスポテンシャルの開発に関して継続的で一貫した活動が可能となる。
- 建物や構造物の安全で信頼性の高い運用を保証する規制・技術文書システムや法的基盤の継続的な改正に向けた措置を通じて、次のことを行う：
 - 建物および構造物の信頼性および耐震性を高める。
 - 建設中および補修中の建物および構造物の設計手順に、エネルギー効率確保の取組

みを含める。

- 建物および構造物の設計において、障がい者および肢体不自由者に対するアクセス確保の義務的措置の実現、また都市開発プログラムの実践段階でのその実施を支援する。
 - 建物および構造物のパスポート化のための法的基盤を整備する。
 - あらゆる目的の建物および構造物に関して情報システムを構築し運用する。
 - 建物および構造物内の民間防衛構造の地下階および半地下階、地下駐車場、シェルターおよび（あるいは）避難所の設計要件を確保する。
 - 都市開発分野で活動する組織に対する格付けメカニズムを導入する。
 - 専門家の評価の公平性、審査結果の根拠と完全性、審査を行う専門家の職業的独立性および責任を基本原則として定め、都市開発文書の審査およびそれに基づく決定の質を向上する。
- 集合住宅の管理・維持・運営の持続可能な仕組みの強化を支援するため、政府の取り組みは以下を目指す：
 - 集合住宅管理を専門的な活動として定義し、管理機能遂行者の専門技能に対する要件を規定。これに関する教育セミナーや再研修コースの開催を確保する。
 - 集合住宅管理における既存の問題解決を目的として継続的に法を改正し、今後の発展を確保する。
 - 損害度レベル3および4の住宅の主な問題の解決のために世界のベストプラクティスに基づいたターゲットプログラムを企画および実施する。
 - 刺激ツールとして低額の前払い金や毎月の支払い、低金利を設定し、若い世帯の住宅入手を支援する。
 - 前期に実施された文書作成の結果を基に、政府は、地震後に設置（建設）された一時的建物に住む世帯の移転、これら建物の撤去、これら地域の都市開発環境の回復を継続する意向である。

2.8 持続可能な天然資源管理

地下資源の合理的かつ包括的な利用を促し、天然資源の過度な使用を避けるため、以下のことが見込まれている：

- 鉱業に関連する法律の抜けを最小限に抑え、法規制および制度的構造を世界のベストプラクティスに近づけることを目的とした鉱業発展戦略の策定。
- 鉱業発展戦略を考慮した、規制法、またそこから派生するその他法律文書の策定。
- 天然資源の過剰搾取の排除、地下鉱物水（井戸、源泉）のインベントリ、データベースの更新など、合理的かつバランスのとれた資源採掘の確保。
- 採掘資源および枯渇資源に関する完全な年間情報の把握およびモニタリングを目的

として、鉱物資源の埋蔵量移動に関する報告要件の見直し。

- 地下資源使用权申請書の添付文書およびその要件の見直し。
- コミュニティに対する社会的責任要件の明確化。
- 鉱業分野の全ての当事者との連携の方向性の拡大。
- 地下資源使用权の付与に関連する土地の規制。
- 既存の地下資源使用权の枠内での鉱床の効果的な運用およびアムルサル問題解決に向けた作業の実施。
- 地域地質調査を目的とした許可・同意の条件および要件を法的に規制。
- 地下資源情報のデジタル地籍の構築。
- 鉱業課税の公正かつ長期的な発展を確保するための効果的な仕組みの導入。特にロイヤリティの仕組みの改革が見込まれている。
- 最終鉱物製品を得るための現行措置を採択。国内における鉱業の経済バリューチェーン完結を目指し、それにより同部門からの最大かつ安定した利益を確保する。
- 尾滓貯蔵施設の技術安全性を確保。これは尾滓貯蔵施設の建設に関して、現代的で科学的に裏付けされた、先進的な慣行に一致する基準および要件の策定を意味し、これらは法規定文書に明記されなければならない。
- 適用される基準、試験方法およびツールを含め、地質評価プロセス全体の改革。

3. インフラ整備

地域における高品質で競争力のあるインフラの整備に向けて、政府は品質向上改革を実行する。世界や科学技術のベストプラクティスに基づき、法規制および法規定基盤を近代化し、技術管理、安全監査、建設に関する能力および知識を開発する。このことにより国の社会経済発展が促される。

3.1 運輸

自動車輸送

共和国領内に統一路線網が整備され、それにより全てのコミュニティに輸送サービスが提供され、旅客輸送の質および管理の水準が向上する。全ての路線が開発および地図上に記載され、新たなスケジュールとルートが作成される。旅客輸送の効率とアクセスが向上する。共和国内の全ての居住区が州中心地あるいは州の他の大規模居住区、首都、隣接州中心地と定期路線で接続される。

定期旅客輸送では最新技術が使用され、それにより以下が可能になる：

- 電子手段による配車業務と管理。
- 統一発券システムの導入。

- インタラクティブマップの導入。
- 交通料金徴収および事故時の迅速な対応について、統一された効果的な電子システムの導入。

航空輸送

政府は世界の航空界会社の基準との適合を通じて飛行・航空の安全レベルを向上する。これにより飛行・航空安全リスクの低減、また評価結果およびそこから導き出される優先事項を考慮した活動の実施が可能になる。国際機関と連携作業が行われ、法改定および国際基準との適合に関する然るべき提案が出される。

この分野では次の施策が予定されている：

- 無人航空機運用の新ルールの新策定および導入を通じて、一般航空の発展。
- 民間航空管理の効率向上を目指し、構造的変更の実施。
- 「アルメニア共和国と欧州連合およびEU加盟国の間の共通航空空間について」のイニシヤル協定の署名および導入により、既存の欧州連合との関係強化が促進され、欧州連合航空規定の現地化および導入が可能となり、欧州パートナーとの間で同分野がより重要で理解しやすく、確実なものとなる。
- 合弁現地航空会社の発展について大手外国航空会社との交渉を継続。
- サービスの質向上、提供サービス料金の値下げ、その他問題の解決に関し、空港コンセッション事業者との継続的な連携を実施。
- 空港に連結する新道路の建設について提案の検討および提出。
- 航空分野における新たな専門組織の創設について提案の検討および提出。

鉄道輸送

鉄道運行の安全レベルおよび提供サービスの質の向上を目指し、政府は次の措置を講じる：

- 新規旅客車両および貨物車両を購入し、現行車両を近代化することにより、鉄道輸送の競争力、旅客・貨物輸送量、運行の効率や安全性、提供サービスの質が大幅に向上する。また観光の刺激となる。
- 鉄道旅客輸送で生じた損害の補助について新たな仕組みを策定および導入し、既存インフラの保守および強化を可能にするコンセッション契約の修正作業を継続する。
- 鉄道運行の安全性および提供サービスの質の向上を目指し、政府はコンセッション合意の枠内で2024年までの期間で約390億ドラムの投資を受け取る予定である。鉄道輸送の競争力、旅客・貨物輸送量、運行の効率や安全性、提供サービスの質の大幅な向上が対象となる。同枠内において約37kmの鉄道線の修理が予定されている。コンセッション事業者との合意に基づき、2025～2038年の投資額は増資され、約950億ドラムとなる。

水上輸送

政府は商業水上運送法の策定および採択を予定している。アルメニア国旗を掲げての商業船舶輸送の発展と貨物量の増加が可能になる。

3.2 道路建設

経済発展および社会生活改善の重要な前提条件のひとつに、道路網の発展による経済ポテンシャル向上と人々の生活レベル向上がある。これに向けて政府は、アルメニアの全道路網の近代化および質の向上を通じて、安全で収益性が高く、環境に優しい道路網を構築し、発展させていく。それにより国内輸送および国際輸送の成長、新たな市場の形成が促進され、国内外貿易が刺激され、州および農村コミュニティの経済・社会生活の持続可能な発展に大きな影響がおよぼされる。地方住民に対して極めて重要な施設や州中心部との交通が確保され、バランスのとれた地域発展が促進される。

この分野で実施される政策の重要な方向性は、アルメニア共和国の輸送システムの国際輸送システムへの統合であり、これによりアルメニア製品の国際市場への輸出、貨物輸送量の大幅な増加を刺激することができる。

道路建設および道路網発展の分野において次の方向性の改革が実施される：

- 国際道路・国道・地方道の自動車道路網の補修、大規模修繕、継続的な質の向上。それにより毎年約500kmの道路が補修される。
- トンネルおよび橋梁の修復および建設。
- 自動車道路網の安全性向上。交通の安全性を確保する設備の補修および適正な維持管理。
- 国内全ての道路の「ブラックスポット」の解消とインベントリーにより、交通事故の件数を削減。また道路交通の安全性を監査し、交通事故データの解析を基に安全策を継続的に実施。交通事故データの収集・解析システム（ソフト）を近代化。
- 地方道路の大規模修繕。農村部の道路の安全性を確保。
- 南北道路回廊の投資プログラムを実施：
 - 南北輸送回廊の2区間であるトランシュ2（アシュタラクターリン、総延長約42km）およびトランシュ3（タリンーランジク18.7km、ランジクーギュムリ27.5km、総延長46.2km）の改修工事の実施および事業完了。
 - 次の作業を開始する：延長9kmのバルグシャットトンネルを含むシシアンーカジャラン道路の新区間の建設および段階的实施、32km延長のカジャランーアガラク道路の改修、延長7kmのカジャラントンネルの建設、南北道路回廊アルタシャトーシシアンの175km区間の設計。
- 延長52km国際道路M-6、「ヴァナゾルーアラヴェルディーバグラタシェン」の改修。
- 近代化された道路保守・管理システムの構築、道路メンテナンスの技術要件の向上、道路運用期間の延長、維持管理コスト効率の向上による、道路網の安定した制度的

管理システムを構築。

- 建築資材および道路建設の品質管理強化に向けた新技術の導入および使用、また国の研究所の設備の再整備。
- EUの道路交通安全令に準拠した道路安全システムの導入。
- 既存の道路資産管理システムを評価し、さらに必要な改善を実施する。モバイルアプリを通じて自動車道路保守作業を24時間管理できる道路網管理システムを導入。
- 気候変動による道路インフラへの影響を評価し、適切な調和プログラムを作成および実施。
- 道路部門への重要な主体者（発注者、設計者、請負業者、技術監督担当者など）の関与度を評価し、その向上に向けて措置を講じる。
- 道路分野における現行法の評価および近代化。
- 道路分野の専門家の研修や再訓練を通じて、専門能力を向上。
- 道路保護区にある地域を特別規制対象として法的要件を規定し、それらの所有や管理について統一政策を策定。
- この分野において官民連携の仕組みを機能させる。

3.3 水資源管理

政府の水資源管理政策は、国民への飲料水供給（上水道）、排水（下水処理）、灌漑用水供給について確実で安定し、安全で安価なサービスの提供、また同分野における改革推進を目的としている。

政府の活動は、水道システムの近代化、投資誘致、同分野事業および国の水道システム管理の効率向上、規制法の改定、効果的で経済的な水資源利用を基本としている。

- 「アルパ〜セヴァン」トンネルの複数損壊区間の大規模修繕作業が実施され、確実に円滑なトンネル運用が確保される。これによりセヴァン湖の水位が徐々に上昇し、生態系のバランスが確保される。
- 水資源の表水の流れを管理するため貯水池建設プログラムが継続される。これにより追加的な貯水量が発生し、効果的な水流管理が可能になる。これは重力給水による灌漑用水供給の可能性へとつながる。15の貯水池が設計され、その建設が開始される。
- 貯水池の建設と並行して既存の特別貯水池ダムの耐震性を評価し、安全で使用に適したものにす。
- 灌漑システム（運河、貯水池、深井戸、水道管、ポンプ場、機械や機構、その他水力構造物など）のインベントリーと評価が行われる。
- 現存の問題の解決および灌漑状況の改善を目的として、以下が見込まれている：
 - 必要な立法改革および構造改革を実施する。
 - 灌漑システムに最新の測定機器、データ収集システム、制御システムを継続的に装

備する。

- 総合的な技術監査を実施し、その結果に基づいて設備投資のアプローチおよび基準を決定および適用する。
- 灌漑システムの回復に向けて設備投資および投資政策を実施する。
- 政府は、点滴灌漑および／あるいは散水など節約モードの水利を通じて、新技術を用いた灌漑システムの導入を刺激する。また灌漑用水使用料補てんの仕組みの適用を促進する。
- 2023年までに農場間および農場内の灌漑網の改修作業が完了する予定。灌漑システムの建設により年間730万kWhの電力の節約が可能になり、灌漑地面積は1373ヘクタール拡大する。5州の105の居住区で259.1kmの農場内システムが復旧する。4つの主流運河の著しく老朽化した損壊区間である延長8.2km、さら22の2級運河の総延長54.1kmが復旧する。これにより灌漑用水へのアクセスが拡大し、復旧済み区間のロスは徐々に約7%減少する。これらの土地では安定的で円滑な給水が行われるようになる。
- 灌漑用水の計数の明確化および使用料の回収について効果的な仕組みがつくられ、導入される予定。自動制御・データ収集システム（SCADA）を搭載した水量計測機器の設置および運用が継続される。
- 日中に発生する可能性のある水、また夜間に使用されなかったことにより発生する水量を貯水するため、日常調整池が建設される。
- 給水・排水（下水処理）における既存の問題の解決、現状の改善、利用者へのサービスの質の向上、要件の適合を目的として、以下が見込まれている：
 - 提供サービスの質の継続的な向上。
 - 許可された専門組織を通じてのみ「未整備」居住区に給水サービスを提供し、これらの地域で投資プログラムを実施する。
 - セヴァン湖流域で稼働する3つの浄水施設から放流される排水の完全な処理を確保する。周辺居住区の下水道の完備と、これら地域で機能する経済主体による地元浄水場および浄水施設の設置に適切な条件の創出を組み合わせる。
 - 権限ある国家機関が承認した衛生規則・基準に水質を適合させるため、居住区の飲料水質モニタリングについて効果的な仕組みを構築する。
 - 完全な浄水および排水再利用の可能性を創出することにより、居住区における排水（下水処理）サービスのアクセスを確保する。
 - 下水道網に接続のない経済主体に対して、独自の排水処理施設・設備を有する環境を整備し、専門組織を通じてこれを実現する。
 - エレバンの給水・排水システム復旧の投資プログラムを完了する。同プログラムの枠内でエレバンの給水網の改善、民家の個々の水道メーターの交換、マンホールの設置、老朽化したポンプ30台の交換、その他作業が実施される。

- 浄水施設から流れる水の水質モニタリングシステムを導入。
- 河床や雨水路の清掃、沿岸線の強化など、暴風雨対策10項目が実施される。
- 湿潤（超湿潤）な農業用地の土地改良作業が実施される。
- 集水・排水網の維持管理および運用に関する作業が継続される。地下水位の低下により塩害を受けている農業用地および超湿潤農業用地の土壌の状態が改善され、伝染病の発生や蔓延が解消される。
- 政府は飲料水分野の投資プログラムを実施する。2023年末までに11都市および6州41居住区において給水・排水システム、さらに配水網の複数区間で緊急復旧工事が行われる。

3.4 エネルギー

政府のエネルギー政策はエネルギー自給率およびエネルギー安全保障レベルの向上、信頼および質の高い電力・ガスを消費者に供給することを目的としている。

持続可能なアルメニアのエネルギー部門の発展を保証するのは、再生可能エネルギーの潜在力に関して経済的に根拠のある効果的で責任ある利用、平和目的の原子力利用、電力システムの地域統合、エネルギー源のルートおよび様式の多様化、エネルギー効率や省エネの施策導入、デジタルエネルギーの変革である。

この文脈で：

- 段階的に自由化される電力市場の新モデルの実用化が開始され、これにより競争が激化し、投資誘致が刺激され、国家間取引が発展する。
- ユーラシア経済連合のガス共通市場および電力共通市場の形成に関する作業が継続される。
- 2030年までに総発電量のうち太陽光発電の割合を少なくとも15%まで引き上げるため、自立型発電を含め最大1,000MWの太陽光発電所が建設される。
- 出力500MWの風力発電所の建設に向けて準備作業が行われる。
- アルメニア原発の安全な操業を確保するうえで、2号炉の耐用年数を延長するための近代化作業が2026年までに完了する。この後、同原発2号炉の耐用年数をさらに10年延長するため、追加投資が実行される。
- アルメニアの重要な戦略目的として新規原子炉の建設計画およびスケジュールが作成される。
- エネルギーインフラ（発電所、送配電網、変電所、架空線など）の再装備、近代化、先端技術装備の作業が継続される。
- 地域協力の発展に向けたアルメニア～イラン間およびアルメニア～ジョージア間の400kW架空送電線の運用開始により、電力システムは完全に新しいレベルに上昇する。アルメニアはイラン、ジョージア、EAEUを結ぶ地域電力ハブとなる。
- 実用段階に持ち込むことを目的として、南北エネルギー回廊（アルメニア～イラン

～ジョージア～ロシア）4カ国の取組みに関連した作業が完了する。

- アルメニア・EU間の包括的で強化されたパートナーシップ協定の要件を鑑み、輸送、産業、農業、集合住宅、公共社会部門、燃料システムおよびその他分野など、経済のあらゆる分野へのエネルギー効率および省エネ施策の幅広い導入が刺激される。
- 知識に基づいたスマートエネルギー構築に向けて継続的プログラムが実施される。新たな教育プログラムや新研究、イノベーションの実施が支援される。

4. 人的資本開発

4.1 人口動態

政府はアルメニア共和国の人口動態状況の改善に向け新戦略および2021-2026年の行動計画を策定する。これにより今後数年間の安定した出生率増加、長期的展望では共和国の人口の大幅な増加の記録のための前提条件がつけられる。

- 登録地（居住地）に関係なく、最長2年の育児給付金の受益者の枠が、就労していない母親を含むことにより拡大する。
- 人口動態の状況改善に向け既に開始されたプログラムの見直しおよび発展に関し継続的な作業が行われる。子どもがいる世帯への住宅提供、育児手当に関する施策が特に注視される。
- 人口動態の状況改善の文脈において、出産奨励および多産家族に提供される社会保障について明確に規定した法案が作成される。特に、3人目およびそれ以降の子どもが6歳になるまで毎月5万ドラムの財政援助を提供という形も含まれる。
- 子育て世帯への仕事と育児の両立支援に関する施策が改善される。
- 農村部在住で子どもがいる若い世帯に対し、所得を生む活動に向けた国の目的別支援プログラムなどの支援プログラムが実施される。
- 帰国者家族を対象にした目的別プログラムも作成される。

4.2 移民政策

政府は、帰国者も含め、国の発展に向けた移民の経済的および人的ポテンシャルを重要視している。

移民政策における政府の優先事項は次の通り：

- 移民管理システムの制度的改革を実施。
- 移住プロセスの管理に向けたシステムのデジタル化。
- 市民（外国人も含まれる）に提供されるサービスのデジタル化、簡素化、自動化。
- アルメニア共和国の外国市民に対する就労および住居の権利を付与するシステムのデジタル化および簡素化。
- アルメニア共和国の国家移民管理構想で規定された、統合・再統合問題の解決、移

民流出入管理、強制移民の大量流入の危機管理、帰国促進に向けた行動を確実に実施。

- アルメニア共和国で亡命を求める外国人および無国籍者の受入れの仕組みを改善。
- 本分野で採択された国際的義務に基づき再入国プロセスを効果的に実施。

4.3 教育

優先的な課題は科学と教育の発展であり、安定した包括的な発展と全体的な幸福はそれによってのみ達成可能となる。人々の知識とスキルへの投資は、国の発展の礎である。教育分野で予定されている取組みは、文明的で創造的、進取的で有能、競争力があり自国における将来を担う市民の形成を目的としている。本分野の発展に、国家発展の戦略および優先事項が密接に関連している。

全ての教育レベルにおいて基本となるのが、インクルーシブな教育環境、教育内容およびカリキュラムの近代化、必要なインフラの近代化および再装備、教育・管理システムにおける現代の情報技術の幅広い利活用、「教育－科学－労働市場」の連携強化である。また生涯教育も奨励される。

- 一般教育分野に存在する課題の解決には、一般教育の全体かつ大幅な変更が不可欠である。その基本となるのは、共和国の全学校の全学年において2026年までに新たな一般教育基準を完全に導入することであり、現代的で設備が整ったインクルーシブで発達を促す環境、質の高い教育内容、質の高い教職員、透明で効果的な学校運営が揃うことである。この目的の主な方向性は以下の通り：
 - 2026年までに少なくとも300校の建設、改修あるいは修繕。必要な資産・設備を完備。
 - 2026年までに共和国の全1,400校に現代的な工学ラボおよび自然科学ラボを設置。教育の質を大幅に改善。
 - 新基準に従った新しい教科書および教材の完全な変更および導入、メディアリテラシーレベルの向上、ロシア語、英語、フランス語、また地域言語などの外国語教育の発展。
 - 様々な教師層のニーズに基づいた教師の専門能力開発のための調整可能な政策の導入。またキャリアアップ、継続的な専門能力開発、給与の相互関連的な仕組みを導入し、全ての教師に少なくとも30～50%の昇給の機会を与える。教師教育制度を完全に見直し、教師を需要と権威があり、若者に人気がある職業にする。
 - 効果的でオープンな、実施と最終結果を基にした管理・財務システムの構築。プロセスをデジタル化し、マネージメントと汚職リスクを低減し、組織の管理能力を高める。
 - 全ての教育レベルにおいて教育の継続性およびアクセスを確保するため、eラーニングツールを強化。国境地域においても、然るべき専門家の有無にかかわらず教育

が受けられるようにする。Eラーニングツールの強化と優秀な教員の派遣制度の強化の両立。

- 一般教育の質の高い成果の達成は、適正な早期開発制度と就学前サービスネットワークの完全なアクセスがなければ不可能である。このため、就学前サービスの拡大、その質の向上、児童発達のための充実した環境創出、就学前機関の教師の専門能力の継続的な成長に向けた作業の継続が見込まれている。その内容は以下の通り：
 - 2026年までに少なくとも幼稚園および就学前機関500件の建設、改修あるいは補修。必要な資産・設備を完備する。
 - 2026年までに就学前機関にかかわる3～5歳児の数を少なくとも85%まで増やす。
 - 2024年までに共和国の全ての就学前機関における包括的な参加への移行を確保する。
 - 一般教育の例に倣い、キャリアアップ、継続的な専門能力開発、教員・教師の昇給が相互に関連する仕組みを導入する。

- 政府は、社会経済発展、需要に応じた労働市場の充足における初等（手工芸労働）および中等専門教育の役割を強調し、次の主な改革の方向性を定めている：
 - 教育カリキュラムの近代化、新たな職業の導入、教育機関とその中で行われているカリキュラムの配分の合理化、受入れ人数の配分について新たな方法の導入。これらをアルメニア共和国の社会経済発展の優先的方向性、州の発展の特性、また労働市場の需要に一致させる。
 - 民間セクターやビジネス界の積極的な参加を通じた、年間少なくとも2つの教育機関における仕事に基づいたデュアル教育を導入および普及。これにより労働市場の要求に合った質の高い労働力の育成が促進される。
 - 官民連携に基づいた新モデルの教育機関管理を試験および導入し、システムの効率を向上。
 - 教師の専門能力開発および認定システムを導入し、給与体系と関連づける。
 - 初等手工芸教育および中等専門教育の魅力を高めるため、教育機関の施設環境を改善。インクルーシブ性を確保し、学習・生産基盤（ラボ）を提供（少なくとも年間2つの機関）。

- 高等教育の発展は国家発展戦略および優先課題と密接に関係している。基本となるのは、インクルーシブで学生中心の教育環境の創出、高等教育の効率および生産性の向上、電子管理システムおよびEラーニングツールの発展、教育内容の近代化、教師のスキル向上、必要なインフラの整備、また「教育－科学－労働市場」のつながりの強化である。

高等教育分野の改革は以下に向けて行われる：

- 効果的な管理、バランスのとれたアカウンタビリティと透明性の仕組みについて制度的基礎を構築。
- 高等教育の質の継続的な向上、高等教育における研究要素の継続的な拡大。
- 2025年までに教育カリキュラムの内容と構造を見直し、国の資格枠組みの要件に従い、最終的な学習成果に焦点を当てる。
- 高等教育の国際化、移動の機会の拡大。
- 欧州の高等教育空間の方向性および原則を実現。
- 高等教育財政の段階的な拡大。2024年までの資金拡大と並行して、教育機関の活動有効性について主要指標を設定し、成果に応じた財政の仕組みを導入することで財政支援の対象と目的など教育機関に提供される資金の原則を見直す。
- 全般的なインクルーシブ教育への移行と並行して、高等教育のインクルーシブ性の拡大を促進。
- 教育過程において最新の情報通信技術を用いた新しい学習・教育方法の開発および導入。
- 高等教育機関への入学について原則および仕組みの見直し。
- 労働市場の新たな要件に合わせ、然るべき教育カリキュラムを専門教育カリキュラムに加え、地域の各言語による専攻および修士課程プログラムを導入。
- 需要はあるが現時点であまり普及していない将来の職業とその適用性について、親、教師、生徒、コミュニティの認知度を高めるため、学校、高等教育機関、民間セクターの間の効果的な連携を構築。
- 必要なインフラを見直すことで、高等教育分野において魅力ある物理的かつ仮想的な社会環境を確保。この意味で学術都市を整備する考え方は戦略的に重要である。
- 国の支援や機関投資を通じて、自然科学の高等教育の質を向上。国際競争力のレベルまで引き上げる。

4.4 学術研究

学術研究分野はアルメニア共和国の安定的発展の基礎のひとつと捉えられており、その発展はアルメニアに、既存の課題や将来の課題に立ち向かう可能性を提供する。また、発展と進歩の重要な一部となり、最新の開発成果を吸収し適応させる状態となり、教育システムやその他のハイテク・戦略的分野を担う発達した人的資源となる可能性を与える。

発達した学術研究体系は、国際関係および世界の価値のつながりにおけるアルメニア共和国の名刺のひとつとなり、また重要な対外関係の要素のひとつとなるはずである。今後5年のうちに学術研究分野で解決される課題は、概ね4グループに分けられる：

競争力ある学術研究活動に適したインフラの整備

- 学術研究活動の効率および競争力向上の最も重要な礎となるのは、研究インフラの

発達度であり、最新の研究設備や資材だけでなく、学術研究活動に適した物理的環境を提供することで競争力ある学術研究が可能となる。この課題の解決に向けた政府のプログラムの目標は以下の通り：

- 共有研究設備センターの創設を含む、研究センターの修繕および最新設備の再装備。
- 研究により適した環境の創出、また人的・物理的資源の有効活用を目的として、関連分野で研究を行う小規模研究機関を大規模研究センターへ統合。
- 科学に基づいた企業活動およびイノベーションの刺激および支援の仕組みを導入。科学から新たなビジネス分野の形成とビジネスから科学への依頼を促すような組織を設置。その組織は既存の研究開発および商業化の可能性をもつ研究開発を検討し、相談や法的支援などを提供してその商業化プロセスに随伴する。
- 科学からビジネスへのリスクイニシアチブの評価および投資を行う国の基金を創設。
- 国家間あるいは省庁間の協定に基づいた国際パートナーシップの地理の拡大。それにより世界の先進国との制度レベルの協力が可能になり、その枠組みにおいて世界的に意義のある研究および一連の移動プログラムが実施される。
- 欧州の枠組みプログラムとの連携および枠組みプログラムへのアルメニアの積極的な参加の促進。これにより経験共有に適した環境が整備され、また多様な大規模研究プログラムへの参加や国内ポテンシャルおよびインフラ開発の可能性が生まれる。

学術研究分野の従事者の技能向上および若手人材の誘致

学術研究分野の従事者の技能向上、若手人材の誘致、研究者の賃金および学術研究財政の増加は、同分野の老化問題解決および競争力向上の主要ツールである。これら課題の解決に向けて政府が進めるプログラムの目標は以下の通り：

- 大学院生の研究を支援するため、アルメニア共和国のトップグループに参加する大学院生の支援とともに、優れた外国の研究センターで大学院教育を実施するため、助成金プログラムを実施。
- 若手研究者の独立した活動、またより重要な課題の経験の形成を目的として、博士課程修了後の研究プログラムを実施。
- 研究機関の研究員を対象に、世界のトップ研究センターにおける中長期的な専門訓練および技能向上プログラムを実施。

国の学術研究への財政支援の効率向上

国の学術研究財政の効率向上は、国際的な研究基準の設定および実績評価の仕組みの導入により実現される。この課題の解決に向けた政府のプログラムの目標は以下の通り：

- 基準に基づき研究員の有効性について最低要件を設定。これは2021年末に行われ、2024年の国家認定の基礎となる。
- 非効率な人材に代わり、将来性ある有望な人材を誘致するため、研究員の国家認定

を行う。

- 研究機関の基本的な財政モデルの見直し。人材基盤の拡充および新部署設置あるいは新たな人材誘致を目的とし、最長5年のプログラム別財政モデルを導入し、最も効果的な機関でボーナスプログラムを実施する。
- 競争的資金によるプログラム目標の見直しおよびパフォーマンス指標の設定。
- ディアスポラの能力を最も効果的に活用するため、移住あるいは遠隔操作ラボ設置に向けた一連の新たな競争プログラムを実施。2026年までにアルメニア共和国に帰還する約60名の研究者および約60の遠隔操作の研究グループをもつことが想定されている。これら研究者および研究グループは、最新の研究に加え、ハイテク分野で創造的な仕事ができる人材の育成にも当たる。
- 2023年までに格付けシステムの導入を通じて学術研究分野の統一電子管理プラットフォームを導入。これによりオンラインで全てのレベル（個人研究から研究機関まで）において有効性モニタリングが可能になり、問題の早期発見および対処のツールができる。またそれによって新たな多層的な奨励メカニズムの導入も可能になる。
- 社会科学、人文科学、アルメニア研究の分野において、研究の高いレベルの最終結果および質を設定することで一連のターゲットプログラムを実施。
- 防衛および民間部門の研究に割り当てられる資金およびプログラム期間の拡大。従来の2年から3年の期間が与えられ、その一部は研究成果の製品化の作業に充てられる。
- 次の主要分野に追加資金を提供：データサイエンス、人工知能、量子技術、スマート農業、バイオテクノロジー、材料研究、化学、物理、数学。大学の研究センター、関心あるグループや機関が参加する。

学術研究分野を規制する法的枠組みの改善

学術研究の発展と円滑な運営には、同分野を規制する法的枠組みの改善も重要である。

この課題を解決するために政府が進めるプログラムの目標は以下の通り：

- 国の財政について基本、目的別、テーマ別（助成金）の手順の見直し、またそれらの現行法および国が実施する政策の要件との適合。特に成果ベースの財政モデルの適用のための根拠をつくる。
- 研究員の有効性に対する高い要件を設定し、研究員の資格（認定）手順および基準を承認。それにより学術研究分野における職業的成長の道筋および個々の有効性の基準が明確に描き出される。
- 研究機関に課された要件の明確化および然るべき法的枠組みの構築。これにより機関の組織に対する要件が設定され、明確で研究活動に完全に役立つインフラを有する可能性が提供される。
- 公開される科学定期刊行物の競争力向上を目指し、高等認定委員会にとって受け入

れ可能な定期刊行物リストに含めるため、雑誌に対する最低限の条件を再設定する。

- 学位授与規定および同手順の見直し。また現行法および採択法への適合を図る。

教育、学術研究、経済の相互統合および効果的な連携システムの導入は、政府の開発ビジョンの重要な構成要素である。

4.5 保健医療

保健医療分野の発展は政府の優先事項のひとつである。政府の政策は、人間の健康および公衆衛生の維持および改善、またアクセスしやすく適切で、質の高い医療保険サービスの提供を目的とする。

- 保健医療サービスへのアクセスを確保するため、市民が保健医療サービスを受ける際の大幅な費用負担低減に向けた包括健康保険制度が導入される。包括健康保険制度は、診療外医薬品や、特殊で希少な診断検査も対象になる。包括健康保険制度の導入により、様々なリスクグループに対する必須の健康診断も含まれる。医療ケアや医療サービスの質を管理する仕組みが導入され、それにより健康指標が向上する。政府は全体の医療費に占める個人支出の比重を40%削減するという目標を掲げている。
- 国民の健康を維持するため、今後も感染症および非感染症の予防および早期発見の徹底が優先課題であり、政府の政策および保健医療分野の管理効率向上のために実施されている改革は、国民にアクセスしやすい医療サービスを提供する必要性があることから、一時医療の近代化、その継続的な発展、効率向上を目指す。
- 政府の焦点は引き続き、国民の健康の保護および改善、リスクファクターの影響の防止に向けた予防策の実施となる。また最も一般的な非感染症疾患の予防および早期発見のため、現行のスクリーニングプログラムを継続的に確保し、新たなスクリーニングプログラムを導入および拡充する。

この関連で、乳がんを含む非感染症疾患の最新治療法について質の高い医療サービスを提供する機会の創出、またサービスの受益者数および範囲の拡大が継続される。

- 完全に無料の医薬品の提供は次の場合に継続される：精神性の健康問題、悪性腫瘍、糖尿病および尿崩症、てんかん、周期性疾患、慢性腎不全（腎移植および（あるいは）血液透析の場合）、未熟児の呼吸器症候群、ウイルス性C型肝炎疾患、下垂体性小人症。
- 政府は、国民への医薬品アクセス拡大プログラムを継続し、長期疾患治療、最新および高価な医薬品による治療、特に子ども、未成年、若者に見られる希少疾患の治療に注視していく。それらの早期治療や効果的な医薬品の使用により、病気の進行の抑制や障害の発生を防ぐことが可能になる。
- 非感染症疾患を予防するため、政府に重要なのは、健康的な生活スタイルプログラ

ムの奨励によりリスク要因の影響を低減するであり、情報を得た市民による行動決定の環境を創出することである。健康的な生活スタイル推進プログラムが実施される。その内容は次の通り：健康増進、不健康な食事の制限、非感染症疾患発生のリスク要因に関する情報力向上、青少年の健康的な生活スタイルに向けた包括的対策の実施、健康的な生活スタイルの大衆普及に適した環境の創出、健康的な生活スタイルを推進する業界間の協力。これら施策の目的は、最も一般的な4大非感染症疾患に起因する早期死亡率の少なくとも毎年1.5%の減少および安定化である。

- 特に注視されるのが、母子の健康維持および安全な母性の問題、幼児期や未成年期の健康問題である。リプロダクティブ・ライツの実現、健康増進、周産期死亡率の低減、不妊の予防および治療に向けた施策が行われる。これに関連して、母子健康維持を目的とした無料の予防医療検査が実施される。またリプロダクティブヘルス問題の早期発見および治療を目的として未成年者を対象に無料のスクリーニングテストが導入される。不妊の早期発見および予防の追加的検査、さらに母子の問題発見に向けた妊娠初期の追加的検査が無料になり、サービス項目が拡大される。これにより1歳未満の乳児死亡率の15%削減、妊産婦死亡率については（3年間）18%削減が確保される。1歳未満の乳児の予防接種率が95%を超えることになる。
- 政府の主な目標のひとつは引き続き、完全な電子保健医療システムの導入であり、これにより国民は電子プラットフォームで自身の医療データにアクセスが可能となる。電子システムを通じて、医療機関でサービスを受けるための電子登録、電子処方箋による薬局で指定された医薬品の受取り、雇用主への労働不能証明書の自動転送、標準的な医療診断書の受取りが可能になる。医療検査の電子データは様々な医療機関の訪問時に使用することが可能となる。このように保健医療制度においてサービスはより効果的および質が高く提供され、繰り返しの検査の削減につながる。その結果、国にとっても市民にとってもその費用が削減される。また健康状態およびそれに基づく分析についても完全なデータ収集が可能となり、目的に応じた、効果的で透明な資金配分にもつながる。電子保健医療システムに連結し、認可された医療事業および薬局事業を行う機関の数は5倍になる。
- 政府の政策は、公衆衛生分野の非常事態、特に国際的な非常事態をもたらす現象への準備態勢および迅速な対応、また省庁間および業界間の連携の確保を目的としている。
- 非常事態および戒厳令下における政府の重要な優先事項は、保健医療システムの持続的な運用であり、これは予備の資機材の導入、専門能力、それらの展開および動員について必要な可能性と効果的なシステムの導入と関連している。
- これに加え、次の内容のプログラムの実施が見込まれている：公衆衛生に対する潜在的な危険性および脅威の特定、検査能力の強化、モニタリングシステムの導入、リスク軽減、公衆衛生教育、保険医療分野の学術研究の発展および成果の実践的導

入。

- また、感染症の疫学的監視システムの改善も見込まれている。特にコロナウイルス感染症パンデミックを教訓とし、可能な限り国内における感染症の持込みおよび蔓延の予防および免疫予防を確保し、疾患に関する情報をリアルタイムで発信する。これにより、麻疹、ジフテリア、ポリオは発生率ゼロとなり、最も一般的な疾患の検査診断が確保され、公衆衛生への脅威および潜在的可能性のデータベースが構築される。
- 政府の優先目標のひとつは、医療ケアおよびサービスを高い質で維持するため、高等教育および大学院教育、また人材能力育成や効果的計画および管理を通じて中等専門教育を受けた質の高い専門家を医療機関に提供することである。これに関連して次の重要性が強調される：医学教育の質の改善、大学院医学教育の近代化、継続的な専門能力開発について適正な実施および拡大、また保健医療分野の専門家の知識および技能が専門・教育基準に適合していることを証明する、専門的活動の個人ライセンス制度の導入。同時に、予防・早期発見・治療の過程で記録された指標を基に、発揮された成果に応じた医療従事者の継続的な賃金上昇も実施される。2025年までに医療従事者のライセンス制度、また医療補助員や救急救命士のデータベースの導入が見込まれている。
- 州の均整のとれた発展という文脈において政府は、地方の医療機関、特に施設の環境改善および最新医療機器の装備に注視していく。
- 50の医療施設の近代化が期待されている。
- 精神保健保護分野、特に質の高い病院外および病院環境における精神医学サービスのアクセス、子どもの精神保健サービスの強化に特に注意が払われる。
- 州とエレバンの両方において、疫学的状況の管理および監視、感染症の予防および管理に関与する医療機関が強化および近代化される。

4.6 労働と社会保障

国の労働および社会保障分野の政策は、同分野に存在する問題に総合的に対応する戦略文書に基づいて実施される。

政府は2026年までに次の措置を講じる：

- 最低年金平均額および年金平均額をそれぞれ食品バスケット価格および市場バスケット価格に等しくする。
 - 最低賃金を8万5,000ドラムに設定する。
 - 極度の貧困を廃絶する。
- 社会支援政策は、社会的ニーズの評価および均整のとれた社会サービスの提供を基本とし、各人の社会経済的活性化を奨励する。厳しい生活状況に陥った世帯および

貧困世帯の能力および技能の開発を通じて、雇用や自営業という手段を提供し、金銭的貧困克服モデルを適用することにより、世帯は貧困から抜け出すことができる。さらに多くの世帯に社会サービスを提供が見込まれている。自身の収入をもち立派に自給できる世帯を増やし、徐々に国の支援への依存を解消する。就労能力のある全ての市民の労働を奨励し、そのために各人の技能と可能性を伸ばすことが国の社会政策の基本である。

- 新たな困窮度評価システムが導入され、それにより社会支援プログラムの対象がより明確になる。提案されている非財政サービスパッケージは、教育、医療、社会分野における人々の基本的ニーズを満たすことを目的とする。問題の特定からその解決に至るまで、社会課題の明確な解決フォーマットが導入される。
- 政府は新たに設立された統一社会サービスを強化する。社会サービスを提供する同組織職員の専門能力を継続的に高めていく。2023年までに統一社会サービスのソーシャルワーカーの100%が職業再訓練を受ける。
- 低所得者、困窮世帯、その他社会的弱者層に永続的あるいは一時的な住居を提供するため、住居保障の統一社会政策が策定される。住居を必要とする世帯の住居問題の解決に向けたプログラムが実施される。
- ディーセントワークの権利を実現するため、労使関係を規制する仕組みが簡素化および改善される。アルメニア共和国で採択された国際的義務とも合致させる。
- 労働者の権利保護制度を改善するため、国の監督を実施する全権検査機関の能力が強化される。また労働法要件の順守を監督する国以外のツールも拡大され、労働組合の権限が見直される。労働法は労働者の専門技能の向上および生産性を刺激しなければならない。
- 労使紛争を解決する効果的な裁判外制度が導入される。それにより社会的パートナーの役割も強化される。
- 国家機関職員の社会保障も拡充される。
- 全ての水準において社会的パートナーシップを発展および深化させるため、雇用主と労働組合の活動を規制する法律が見直される。
- 雇用の規制に関する国家プログラムの対象と有効性が強化される。必要に応じて、労働市場における若者・障がい者・女性の競争力向上、「教育－労働市場」の相関関係の促進に向けた新プログラムが導入される。子どもをもつ親を対象に、仕事と育児の両立を支援する施策が引き続き改善されていく。
- ボランティア文化の普及および奨励を目指し、ボランティア活動および同活動を規制する統一の法的メカニズムが確立される。
- 政府は引き続き、兵役中に障がいを負った者に社会保障を提供していく。兵役中、特に軍事行動の結果、障がいを負った者に対する雇用保障に向けたプログラムが策定され、継続的に改善される。

- 公式教育の全てのレベルおよび社会サービス制度において、現代および将来の労働市場のニーズに基づいた、包括的な職業選択・キャリア適応システムの導入が継続される。業界間の連携を通じて、労働市場のニーズ評価を伴う職業再訓練プログラムが実施される。
- 経済発展と女性強化に向けた新たな種類の支援を導入するため、州およびエレバンで活動する家庭内暴力被害者支援センターに提供される支援およびサービス、これらセンターが実施するプログラムが拡大される。
- 人身売買や人間の搾取への対策として、人身売買や搾取、性暴力を受けた人々に対して国が提供する社会・心理リハビリテーションサービスが改善される。サービスを受ける側にはニーズに基づいた支援が提供され、省庁間機関、国際機関、社会団体との協力の枠組みが拡大される。立法改革および社会意識を高める活動により、人身売買や搾取の犠牲者の発見および特定に関する活動が改善される。
- ジェンダー平等の実現に向けた国の目的別プログラムや活動が策定および実施され、社会生活の様々な分野で男女間の機会の不平等の解消を目指す。
- 今後5年の子どもの問題に関する主な目標は、子どもの権利を保護する仕組みの強化により、子どもの権利を完全に実現するための好環境を創出することである。子どもの施設入所の防止に向けたプログラム実施が継続される。
- 子どもの、家族の中で暮らす権利、また調和のとれた成長に対する権利の実現に向けた政策により、24時間ケア施設からの子どもの退所および家族との合流は今後も継続される。
- 家族の中で暮らす権利および調和のとれた成長に対する子どもの権利の実現に向けた2020~2023年の包括的プログラムの実施が継続される。法制の改革も含め、子どもの権利の保護制度の有効性を向上する。ニーズに基づき照準を定めた支援が提供され、そのために子ども・家族支援センターの活動の有効性を高める。
- アルメニア共和国家族法、アルメニア共和国「子どもの権利」法、その他関連法の改正により、子どもの放置防止、養子縁組手続きおよび受入家族での生活について新たな管理・改善の仕組みが構築される。
- 子どもの24時間ケアおよび保護を行う施設において、入所者の可能性と技能を伸ばす職業選択研修が導入される。
- 生活の全ての分野において、障がい者を理由にした差別を撤廃する取組みが実施される。障がい者の自立生活の権利や特別施設の外での社会参加の権利の実現が確保される。
- 障がい者の自立した尊厳ある生活を確保するため、ケアサービスが変革され、新たなサービスが創出され、補助具提供や雇用などの既存プログラムが改善される。障がいに係る費用が補てんされる。
- 障がい者のニーズの多面的評価に基づいた新たな障がい評価モデルが導入される。

- 社会保護施設およびそれ以外で介護を受ける約1,000人の高齢者の社会的ニーズについて評価が行われる。2023年までに共和国の全州において、最低50人の訪問者を受け入れるデイセンター、高齢者60人を対象にした危機センター3カ所が設置される。また全州で在宅介護サービスが導入される。法改正により、高齢者介護サービスの改善プログラム、また地域密着型サービスの導入および発展に関するプログラムが実施される。高齢者の尊厳ある、健康で活発な生活スタイルが確保され、介護の質が向上する。
- 24時間介護および保護を行い、デイサービスを提供する施設において、利用者の尊厳ある生活環境を確保するために必要な整備作業が実施される。
- 年金生活者および手当受給者に提供されるサービスの質の向上、年金および手当の認定や支払いの手続きの改善のために法律が整備され、情報システムを含むデータ受信の質的・量的向上により、提供されるオンラインサービスが拡大される。

4.7 若者

政府は若者に関する分野の重要性を強調している。国家が法環境を整備し、若者のポテンシャルの発見、全面的成長、自己肯定、自己表現に必要なリソースを提供すれば、いかなる国家も安定的な発展の可能性を持つからである。国の青年政策は、若者による社会生活および国家建設への参加の奨励、若者のポテンシャル発見、社会化、自己実現、関与、成長に必要な環境の創出、さらに国家安全保障強化に向けた仕組みの促進、アルメニア共和国の社会経済・文化生活の発展、幸せな個人および法的意識が高く責任ある社会市民の形成と実現に向けられている。

若者に関する政府の政策の優先的取組みおよび課題は以下の通り：

- 法環境の整備。若者のポテンシャルの発見、多面的成長、自己肯定、自己表現に必要なリソースの確保。
- 若者の居住場所におけるポテンシャルの発見と成長の促進、関心の実現に向けた知的余暇の機会の促進。
- コミュニティにおける青年センターの設置および発展の奨励、非公式教育の奨励、若者の仕事と自発性について広範な認識と普及。
- 学生会議や生徒会議の発展、青年センターや青年組織における能力や技能の成長、地方および全国レベルで活動する青年組織への支援。地方の若者の市民としての、対人や技術、創造、その他の能力の発達に重点を置く。
- 若者の批判的思考、研究スキルの発達、進取的取組み、情報技術の知識、インターネットリテラシーを奨励。
- 職業選択プロジェクトの範囲の拡大、将来の職業に関する経験の獲得に関する新たなモデルの拡大。
- 21世紀の労働市場における競争力について若者を支援。

- 社会企業活動の法環境の改革および国の新たなビジネス支援プログラムの導入を通じて、若者の起業活動の可能性および起業を支援。
- 障がいをもつ若者のインクルーシブ性の拡大。
- 市民保護や非常事態における若者の知識および行動スキルの向上。
- アルメニアとEU、EAEU、CIS、その他地域パートナーとの間で青年分野の経験を共有、アルメニアとディアスポラの青年組織や団体とのパートナーシップ促進および合同プログラム実施。

4.8 スポーツ

政府はアルメニア共和国における体育とスポーツの発展を促進する。国民の間で健康的な生活スタイルと活動的な休息が根付くこと、体育とスポーツを通じた社会の健康増進、長寿、祖国防衛の用意がある世代の育成の重要性を強調している。

- 国際スポーツの舞台で戦績を残すため、政府は高い競技成績を奨励し、スポーツ連盟の活動を支援する。
- アルメニア共和国政府は、アルメニア共和国選手の2022年北京冬季五輪、2023年クラコフ欧州大会、2024年パリ夏季五輪、2026年ミラノ・コルティナダンペッツォ冬季五輪、その他アルメニアのスポーツの権威を高める国際スポーツイベントへの参加を支援する。
- クラブスポーツの導入と発展に向けた包括的な措置が策定され、体育・スポーツ分野で活動する連盟、スポーツクラブ、その他スポーツ公共団体の活動のモニタリングおよび評価の基準が設定される。
- 政府は体育・スポーツの地域的な発展、スポーツの大衆性を促進していく。このために周期的に全国、国際、地方間の青少年大会やアマチュアスポーツ大会を開催していく。

4.9 文化

文化は国の安定的発展、人々の精神的ニーズの充足、幸福、豊かで教養ある社会の構築、社会統合、インクルーシブなコミュニティ、アイデンティティの形成において優先的な意味をもつ。政府の文化政策は次を目的としている：社会経済発展の過程における文化の役割の増大と拡大、社会の文化的な生活への参加、活発なコミュニケーション、芸術普及や遺産保護へのコミュニティの参加、市民の責任の向上、遺産の再評価。

- 文化遺産に関する国の政策の主な方向性は以下の通り：
 - アルメニアの文化・歴史遺産（有形および無形）の保存、研究、活用、普及について継続性を確保。
 - 法環境の整備。

- 制度的インフラの拡充および近代化。
- 官民連携の拡大に向けた相互メカニズムの推進。
- アルメニアの持続可能な開発目標という文脈で、コミュニティにおける無形文化遺産の保存・活用・継承、またコミュニティにおける地元伝統の復活および生活能力を確保。
- 文化遺産保存に関する教育・宣伝プログラムの実施。コミュニティによる地元遺産の保存プロセスへの参加。
- 文化ツーリズムの発展および国際観光市場におけるアルメニアのアクセス向上に向けたプログラムの実施。
- 社会・教育機関としての博物館や図書館の設立、社会の全ての層やグループを対象に非公式教育および余暇の確保。
- 国外におけるアルメニア文化遺産の認知度向上。国外における多言語によるアルメニア古典・現代文学の出版、アルメニア文学の普及、国外の主要な図書館を対象にアルメニア研究文献の充足に向けたプログラムの実施。
- 最新情報技術の活用の拡大、遺産のデジタル化、情報データベースおよび統一自動システムの継続的な発展。
- アルメニア、ディアスポラ、アルツァフの文化遺産の保存、また歴史・法的情報のセキュリティ、国際化、体系的普及に関する戦略の開発および実施を行うセンターの設立。
- 文化・歴史遺産の復活に関する専門の学校の設立。

- 現代芸術に関する国の政策の主な方向性は以下の通り：
 - 業界団体におけるマーケティング、セグメンテーション、ターゲティング、ポジショニングに関する知識およびリソースの形成。
 - 文化施設における資金誘致の可能性および仕組みの創出。
 - 国営非営利団体の最適化；資金および専門家リソースの集中化；専門家の可能性の拡大に関するプログラムおよび法的文書の作成。
 - プロデューサーおよびディレクター組織の形成および強化。
 - 組織の活動の効率について質的・量的基準の設定。
 - 忠実で永続的な観客（聴衆）の形成。
 - 芸術評論家組織の形成および活性化。
 - 自営業（フリー）クリエイター（アーティスト）活動のための組織の形成。法的・社会経済的地位と相関関係の明確化。
 - 創造的で才能ある個々のアーティストのための好環境の創出。
 - 文化後援制度の導入および確立。同分野の法環境および法規制の整備。
 - 後援制度に対する社会的格付けの形成。国による後援制度の奨励。

- 文化施設の資産および基本インフラの改善、高価値の芸術的成果（資産）を確保（証明・音響機材、楽器、舞台衣装、ホールおよび舞台の装置、暖房システム、セキュリティシステム）。
- クリエイティブ同盟の資産リソースおよび専門的能力の分析やマッピング。
- 文化教育に関する国の政策の主な方向性は以下の通り：
 - 芸術教育および美的教育の質の確保。
 - 文化分野の人材の育成や再訓練、制度の改善。
 - 継続的な専門家教育、文化・教育サービスの質の向上。
 - 価値と文化に基づいた、アルメニア共和国の未来の国民の形成を促進する目的別プログラムの実施。

政府は文化を、社会の教育的資質を継続的に向上するための基盤と捉えている。市民の相互関係、政治的関係に至る社会的関係の質に直接的な影響を与えると同時に、文化は社会の団結、連帯、調和を支える重要なファクターである。

文化団体は国家予算で運営されている組織であり、自身の収入の増加を考えなければならない。この基準に従うと、文化団体の管理の質が評価されなくてはならない。

4.10 環境保護

環境および天然資源の保護、改善、回復、適切な利用は、人と自然の調和のとれた共生の重要な前提条件であり、国の安定的発展の保証となる。

国の環境保護分野における根本的な変化は、積極的な自然保護政策の実施によってのみ可能である。つまり環境の全ての構成要素への悪影響および天然資源の過剰な搾取を防止かつ最小化する措置の実施によってのみ可能であり、設定された目標の達成に向けた包括的な取組み制度のもとで、自然利用および環境保護の分野の全ての管理レベルにおいて可能である。

この分野の政策は主に、適応に関するベストプラクティス導入、低炭素社会に向けた世界の取組みへの積極的な参加、気候変動の影響の緩和に関する国際的義務の適正な履行を通じた、気候変動に対する国の持続可能性の向上を目的としている。

上記を鑑み、環境管理に関する優先的方向性は以下の通り：

- 水資源の効果的な利用と水質の向上、水資源保護に関する活動の規制、特に廃水の排水・浄化、アララト流水域および河川の生態系の保全と管理を目指し、高効率の管理システムを導入。
- セヴァン湖生態系のバランスと生物多様性の維持、その回復、再生、正常な発展、合理的な利用。

- 持続可能な森林管理：植林や再植林、それら実施のための継続的な能力開発による、森林の保全、保護、利用、拡大。
- 特別保護自然区域の管理体制および制御メカニズムの有効性の向上、隣接居住区のポテンシャルの開発。
- 生物多様性の維持、生物学的安全性の確保、動植物の記録。
- 気候変動の影響に対する適応および緩和に関する措置の実施。
- 化学物質の使用について環境に安全な管理システムの構築。
- 廃棄物管理システムの改善（地下資源利用も含む）。
- 地下資源利用の影響で劣化した区域および地下資源利用廃棄物保管施設の廃棄された所有者のいない区域の再生や埋立て。
- 土地の汚染や劣化の防止および最小化に向けた政策の策定および実施。
- 大気排出の最小化に向けた大気保全に関する政策の策定。
- グリーン経済および安定的発展の長期目標の刺激に向けた政策の策定および実施。
- 使い捨てポリエチレン製品の段階的削減および限定使用。
- 環境保護の管理およびモニタリングに関する統一システムの改善、統一かつ現代的な許認可システムの導入、調整された一次情報管理。鑑定の一環としての質の向上に向けた有効な仕組みを導入することにより、予防原則に基づいた環境影響評価および鑑定システムの改善。
- 最新のモニタリング技術を使用した水門気象学・環境モニタリングシステムの近代化。
- 損害の適切な補てん原則の導入、また損害の予防・緩和・中和に向けた法的・制度的変更の実施により、環境保護に関する現行の経済メカニズムの改善。
- 環境法と「アルメニアとEUの包括的で強化されたパートナーシップ協定」の指示との調和、その文脈において国際協力の拡大。
- 鉱山の閉鎖および埋立てに必要な資金を見越した、鉱物資源の課税閾値の見直し、環境保護資本計算メカニズムの改革。
- 既存の国際的な環境管理機構との継続的な協力、新たな取組みへの参加。
- 環境保護に関する活動やプログラムについて一般の人々に情報配信、環境教育・文化・躰に関する大規模イベントの実施、本分野活動の透明性の確保、学術研究分野との密接な連携によりイノベーション技術の役割の向上。

5. 法と司法

5.1 選挙権・制度的民主主義

2018年および2021年の議会選挙は、アルメニアでは自由選挙が保証されており、憲法およびその他の直接民主制の手段を通じて、国民は憲法で保障された権力を具体的に行使し

ていることを示した。

民主的選挙法によってアルメニアで定められたシステムの制度化を目指し、政府は引き続き、選挙権の効果的な行使および選挙プロセスの改善に向けた改革を実行していく。2021年の議会選挙で提起された諸問題、また以前から存在する諸問題を鑑み、選挙権の自由な行使を確保するための法整備が行われる。

政府は、国民および政界の強い関心を鑑み、新憲法の採択あるいはその修正の妥当性に関する問題を解決するため、国民や政界との協議を開始する。

立法改革、技術サポートや機材再装備により、選挙人名簿の明確化および効果的な作成、選挙人の同定、情報データベースの連携に向けた新たなツールが導入される。

5.2 人権保護

政府は優先事項として、侵害された人権の回復の問題、そして最も重要なことである、人権および人間の自由を保障および保護する制度的かつ調整された政策の継続的な実施を捉えている。

アルメニア共和国憲法および国際協定で保証される全ての権利の保護および確保の重要性を認識し、この課題に従い、政府の政策は様々な分野に存在する人権保護問題の明確な解決策を見つけ、国民、特に弱者層の権利保護を目指した追加的保証を提供することを目的とする。

政府は、暴力・ヘイトスピーチ・敵対行為の防止、社会的連帯の確保を目指し、法整備への取組みを続ける。このような規制は決して、言論の自由・表現の自由・マスコミュニケーションの自由を制限するものではない。

さらに政府の活動の重要な方向性は、法の前での万人の平等の確保、差別の防止、権利の確実な実現である。

政府は、拷問や非人道的かつ尊厳を傷つける行為の防止、またそれに対する責任追及に向けた政策を毅然と実施していく。

政府はまた、人権保護活動家の真に自由で妨げのない活動に必要な法的および実践的な環境を保障する。

政府は、人権問題およびその保護手段の問題について国民の認識の向上を特に重要視している：国家機関や地方自治体機関、政府役人や機関代表者、社会や市民による自身の権利の奨励および保護、また人権とその保護手段についての国民の知識の継続的な向上。

政府は、ジャーナリズム界との協力や参加により、情報分野の法規制の仕組みを策定および導入する意向である。その枠内で、ジャーナリズム界によりジャーナリズム倫理規定が設けられ、これら規定の順守が監視されていく。

5.3 司法制度改革

政府は、アルメニア共和国国民の大半の信頼を受け、司法制度改革の発展および司法の

有効性の向上のために、必要に応じて戦略的方向性の枠組みを見直し、引き続き司法制度改革を実施していく。司法制度改革の目標は以下の通り：

- 裁判官の活動、その誠実性および資産状況を完全に評価および確認する仕組みを導入し、裁判官の誠実性の検査について法的基盤を明確化および全面的に規制。
- 司法の有効性向上を保証し、司法実務の統一性を確保。また司法実施における司法確実性についてより高い基準を設定し、訴訟審理の合理的な期日の完全な順守および司法・法的期日の節約原則の効果的な実現という目標を達成。
- 法律の様々な付随分野において裁判官がサブスペシャリティを有することを確保。これは一方で、事件のより専門的な検証を保証するものとなり、特に、複合的な法関係の適用や狭い領域の専門知識を要する複雑な事件の検証などが相当する。もう一方で、司法制度に対する全体の負担の再配分を可能にする。

政府はその権限の範囲内で引き続き、公判前手続きの司法審理を行う裁判官制度の確立、また汚職防止裁判所の設立に向けて全ての必要な措置を講じていく。司法制度改革が目指すものは、まず裁判官の誠実性の向上であり、そのために、新たな専門員を司法制度に常に誘致し、同時に、裁判官の役職の魅力向上および同分野の優れた権威ある専門家が司法制度に入るための刺激に向けたツールを導入する。この必要性は、裁判官の誠実性の評価結果に基づいて司法制度の人員配置を行う必要がある場合に特に重要となり得る。

裁判官の誠実性を強化する活動は、制度的性質をもつものであり、その最終目標は司法制度に対する社会的信頼の向上および強化、また独立して公平で説明責任のある司法制度の構築である。

改革後に社会において司法権の役割および崇高な使命について認知が高まることは、社会生活の全ての分野に影響を与える。

改革のもうひとつの重要な方向性は、裁判への負担軽減および裁判における事件の審理期間の縮小による、司法の効率の向上である。この目標を達成するため、まず、総合システムとしての電子司法の導入に関する積極的な取組みが継続され、それにより、あらゆる種類の事件（刑事、民事、行政、破産）の審理に向けて環境が整備される。また強制執行の完全なデジタル化および司法決定の短縮期間での履行に向けても環境が整備される。さらに司法の効率向上への重要な一歩は、手続法の近代化である：第一に、手続法は電子司法制度の特徴に完全に準拠するようになり、法執行の実践で生じた問題も考慮に入れ、訴訟の迅速かつ効果的な審理に必要な仕組みが導入される。

裁判所の負担を軽減するため、一定の種類の子民事事件を可能な限り裁判所から外す可能性が検討されている。行政司法分野における行政裁判および行政公訴裁判の負担を軽減するには、行政手続きの問題およびその立法的解決策を特定することが重要となる。

司法の効率向上という目標を達成するため、アルメニアにおける新たな仲裁センターの設立や和解の仕組みの強化など、紛争解決の代替手段の作成に向けた活動が継続される。

司法の適正な遂行を確保するため、特に裁判官の増員に関連し、裁判所建物の状態の改善問題およびその機材装備の改善問題が重要視されている。これに関連し政府は引き続き、裁判官に対する新たな建物およびインフラの確保について措置を講じていく。

政府は司法制度改革の一環として、強制執行の分野における普遍的改革の実施に策を講じていく。これは執行手続きの効率向上、法執行手続き参加者の法的利益の最大限の保護、それら問題やニーズに対する迅速で効果的な反応のための仕組みの構築を目的としている。上記目標を達成するための活動は、法執行手続きに関する法の全面的な改正、強制執行手続きの完全なデジタル化、それによる市民と強制執行官との間の効果的な連携に向けられる。政府はまた、弁護士会の管理の有効性およびインクルーシブ性への変革の一環として、研修や弁護士スクールへの入学の仕組みを考え直すなど、弁護士分野の確実な発展に向けて措置を講じていく。破産、強制執行、民法上の各種届出記録、公証、個人情報保護の分野で改革が継続される。

5.4 警察改革

警察改革の目的は、警察を現代の挑戦に対抗できる力をもった、誠実で専門的であり、技術的に装備されたものに変革することによって新たな質の治安を構築することである。この目標を達成するためには、あらゆる方面で開始されている体系的改革を継続する必要がある。

2021年7月7日、エレバンでは新たなパトロールサービスが機能し始め、約700人の警備隊員が活動している。改革手順、また人選および人員教育のアプローチに従い、パトロールサービスは2023年末までにアルメニア共和国全土で展開される。

パトロールサービスと同時に、緊急管理センターも機能し始めた。これは市民からの信号を受信するセンターであり、数分以内に必要なアドバイスを提供し、特別な場合にはパトロール隊を派遣して、困難な状況に陥った人々に短時間で警察の支援を提供する。

警察改革の中心となるのは、警察職員を対象にした既存の専門教育プログラムおよび国家教育基準の見直し、また教育分野の改革である。これにより質的に新しく進歩した教育カリキュラムで研修や再訓練を受けた人材を警察各部署に配置することが可能になり、改革の成功における重要な基盤となる。

警察勤務の魅力を高めるため、警察官の労働賃金が全面的に見直され、適正な給与が設定される。これにより警察勤務が魅力的になり、また同時に、警察官を腐敗行為から最大限に遠ざける保証となり得る。これに向けた最初のステップはすでに行われており、新パトロールサービスの職員の給与額は、現行システムの給与額と比較して30-50%高い。将来的にはこれらを均等化する予定であり、また警察官に対する社会保障の追加的保証を決定する問題が検討されている。

最も集中的に継続される取組みは、犯罪対策における警察の制度的ポテンシャル向上であり、特に技術装備の強化、犯罪対策のベストプラクティスの検討および導入という観点

である。これにより高い犯罪検挙率の確保が可能となり、また犯罪防止に関する活動の効率が向上する。

民主主義国家と社会構造の特徴は、警察分野の統一政策の策定および実施に責任をもつ行政機関が存在することである。承認された戦略に基づき、内務省の設置が計画されており、同省は議会および市民の統制を確保し、改革の実施者および責任者となる。

次の重要な優先事項は、今後の警察隊の改革である。法で定められた警察隊の機能を明確にし、それに基づき機能的で効果的な組織を計画し、根本的に隊の訓練・再訓練プログラムを変革する必要がある。また人材の選抜・奨励・昇格について十分に考えられた有効な仕組みを導入し、そしてもちろん、危機的状況において警察隊と軍、救助隊、その他の民兵組織との調和のとれた協力を強化しなければならない。

5.5 汚職対策

政府は、汚職は安全で経済的に発展した民主主義の法治国家の形成にとって脅威であり続ける挑戦であると確信している。そのため政府は、あらゆる形態の腐敗の最終的な根絶を目指し、全ての当事者の参加を得て、毅然と、妥協なく汚職と闘う意向である。

政府は、汚職防止活動の成功に向けて十分な政治的意志をもち、この意志を現実の成果として実現するため、汚職防止制度の構築および発展に必要な作業を継続していく。

政府は引き続き、汚職防止委員会がその機能を効果的に遂行する活動を支援していく。これは法整備の問題、必要なツールや資機材の確保を念頭に置いている。

間もなく汚職防止委員会および汚職防止裁判所が本格的に機能を開始する。新たに設立された汚職対策機関は、その功績を考慮して選抜された、技能が高く誠実な人材が配置され、インフラや資機材が装備される。

汚職防止委員会および汚職防止裁判所の活動により、汚職犯罪の発見の効率および事件審理の効率が向上する。

政府は毅然と、不法な出所の財産を国家に返却する意向である。そのため政府は引き続き、不法財産の没収、そしてその効果的な実践での使用に向けた仕組みを発展させていく。

行政腐敗を克服するうえで、政府はリスクとニーズに基づいた政策の策定を重要視している。

これに従い、政府は国および地方レベルで汚職リスクの包括的な評価を行い、それを基に行動計画を策定する意向である。汚職リスクは公共サービス分野において最小化される。実施済みプログラムの有効性の評価、またエビデンスに基づいた汚職防止政策の実施を目指し、汚職防止プログラムのモニタリングの仕組みが開発される。

政府は、行政腐敗を削減する主な方法は「市民ービジネスー国家機関」の連鎖における接触を最小限に抑えることだと十分に理解している。そのため政府は、行政簡素化、サービスのデジタルフォーマットへの移行、新しい効果的な電子ツールの導入に関する自身の行動に強い意志を発揮している。これに従い、政府は、公共サービスのアクセス向上、提

供されるサービスの質の向上、関連法の近代化、統一電子プラットフォームを介したサービスの提供により、公共サービスの電子フォーマットへの移行を継続する。

バランスのとれた国土の発展という観点から、政府は全ての州における公共サービス統一事務所の設置を重要視している。これらを介して公共サービス分野では、市民は統一の、快適でより利用可能なサービスをアルメニア共和国国内全州で受けることになる。提供されるサービスの透明性、迅速なサービス、サービスの質の向上が確保され、既存の汚職リスクは排除される。

これに関連して政府は、起こった変化について特定のグループを対象に認知を高める作業を一貫して実施していく。

汚職との闘いは価値観体系の一部となり、市民は自ら汚職を否定し、汚職と闘う行動を自身の中に育てていかなければならない。政府は、汚職に対する不寛容文化は子どもの頃から植え付ける必要があると認識している。そのため、全ての教育レベルに汚職防止啓蒙に関する科目プログラムが含まれる。

5.6 刑事執行分野および保護観察分野の改革

政府は今後も修復的司法の原則の導入に向けて毅然とした行動を続けていく。司法分野で実施されている改革は従来の自由剥奪という考え方から再社会化および修復的司法という考え方への移行を含んでいなければならない。

政府は保護観察制度の整備および改善の取組みを継続しなければならない。保護観察施設は、刑法および刑事訴訟法を基に司法制度に導入された、禁固に替わる新種の処罰および防止策を効果的に適用するため、電子管理に必要な手段およびインフラが装備される。

政府は、自由を剥奪された人々の尊厳ある生活環境、また刑事執行施設の職員の労働条件の確保に向けた活動を一貫して継続していく。法の前での万人の平等、差別の発現の防止、平等な権利の実現を目指し、政府は今後も妥協なき闘いを続け、犯罪サブカルチャーに対する不寛容を示していく。これにより刑事執行施設における特権階級を排除していく。

政府は、自由を剥奪された人々の権利行使は妨げられないことを基本として、被収容者への質の高い医療ケアおよび医療サービスの提供においての成功例を確実なものにし、社会の各人が一般保健医療制度で享受できる量の医療ケアへのアクセスを保証していく。

再犯リスクの低減および被自由剥奪者の順調な社会復帰を目指し、政府は、職業技能の獲得のための、新しいものも含め、需要に応じた目的別の教育の機会を創出する。それらは段階的に全ての刑事執行施設で利用可能となる。

刑事執行制度の良好な発展に向け、政府は新たな電子管理、ビデオ監視、緊急管理のための新たなツールを導入する措置を講じる。これによりアカウントビリティおよび透明性のある職員の作業スタイルを確保し、刑事執行施設における危機的状況の管理、また汚職リスクの最小化を確保する。

6. 制度発展

行政制度の徹底的な改革は、効果的な国家の形成の保証である。アルメニアは民主化の極めて重要な段階を歩み続けている。全ての行政機関は、効果的な国家の形成および民主化を管理するうえで多くのことをやり遂げなければならない。

2020年に我が国で生じた危機、つまりコロナウイルス蔓延およびアルツァフに対する戦争は、我が国の国家機関の問題および不完全さを最も鋭角的に示した。

政府は2019年より、行政制度の包括的改革の課題の形成および実施を開始した。汚職防止戦略や国家財政管理戦略、デジタル化戦略、司法制度改革戦略など、一連の重要な戦略や行動計画が採択され、実施が開始された。政府はまた、2023年までの行政改革戦略も採択する。

政府は、この戦略で計画された改革を一貫して厳格に実施する義務を負う。長期的には、人間中心で安定し、責任ありダイナミックに活動する国家のシステムの構築という目標の達成につながる。

6.1 戦略的計画立案および政策策定

政府は戦略的計画立案および政策策定に関して次の措置を講じる：

- 戦略的計画立案および実施に関する先進的な実践が導入され、そのために必要な方法論的基盤が更新される。
- 政策の策定は事実に基づき、十分な分析的根拠、規制の影響評価の有効なシステム、専門的能力を持つ。
- 組織および個人の責任制度の強化など、政策成果の評価および公的報告の先進的な実践が導入される。
- 統一データ政策が策定および実施され、その一環として行政情報システムおよび公式統計機能が近代化される。
- 適正な人的能力および管理情報システムの導入を通じて、戦略および政策の体系化および調和の能力が大幅に強化される。

6.2 国家が社会に提供するサービス

国家との関係において市民やビジネスセクターの不当な負担および煩雑さを軽減するため、政府は、国が社会に提供するサービスの質を根本的に変革し、それらを最新技術ベースで市民中心型の現実的なものにする。

政府は、国が社会に提供するサービスに関して次の措置を講じる：

- サービス用データレジストリが近代化される。既存のデジタルレジストリの連携も図られる。非デジタルの場合は、そのデジタル化および組合せが確保される。
- デジタル化された公共サービスの提供について統一電子プラットフォームが導入さ

れる。利用はシンプルでアクセスしやすく、迅速になる。

- 国のサービスへの幅広いアクセスを確保するため、統一サービスオフィスの最新モデルが開発および導入される。
- 国のサービスの提供を委任する手続きが確立される。
- 公共サービスについて有効な品質管理システムが導入される。
- 公共サービス提供について労働規則および倫理規則が導入される。

6.3 公務員制度と人材管理

公務員制度および人材管理の分野において政府は以下の取組みを開始している：

- 公務員制度は見直しおよび近代化される。統一された水平型制度、特に国家機構の職員の地位や職位の分類を定め、雇用・解雇、職務遂行評価、再訓練、職場組織、その他の関係を規制する統一の法が確保される。
- 公務員制度において、公務の上級管理職を務める専門家職員グループの形式で上級執行集団が形成される。そのメンバーに入った民間職員は競争に基づき、政策の策定・実施、相談、運用管理、セットサービスの提供などの機能を担う役職に就くことができる。
- 公務職の魅力を向上する基本的な改革が実施される。労働賃金・褒賞制度の見直し、水平型移動の確保、労働環境の創出、魅力を高める条件の導入などが内容となる。
- 国家公務員制度において、適正な労働賃金システムが完全な形で導入される。同時に、責任範囲と能力の同等性原則、また非国営セクターとの競争力が基本となる。一方で労働賃金制度は、国のシステムにおける制度的および機能的な効率の向上に向けた施策と組み合わせ、あるいはそれに続くものでなければならず、少なくとも改革初期には国に追加的財政負担を負わせるべきではない。
- 職務遂行評価システムが更新される。褒賞および奨励制度は貢献を考慮する原則に基づき、褒賞は労働賃金とは切り離されなければならない。
- 国家セクターにおける人的資本の開発、才能ある人材の誘致および維持を目指し、国家公務員の現行の教育・研修・再教育制度が見直される。最新技術ソリューションに関する研修の可能性が導入され、能力および知識の向上に関する政策が見直される。
- 国家セクターにおいて柔軟な人材専攻システムが確保される。ディアスポラのポテンシャルの採用に向けた取組みを活発化させるなど、高技能なポテンシャルや才能の誘致を図る。

6.4 制度および機能の近代化

制度の近代化について、政府は次の取組みを開始している：

- 改革の継続性を実現および確保するため、行政改革の調整機関が設置される。

- 国のシステムの全ての非効率を抽出し、然るべき見直し作業を実施するため、詳細な機能的および制度的分析を行う。
- 行政機関の機能について統一かつ最適な仕組みを確保する。
- 国のインフラについて近代化構想が策定され、そこから発生する活動が金銭的に実施される。資源効率が高く適切な労働環境を提供する国の制度が確保される。

6.5 国の空間データインフラ

空間データインフラとは、空間データの構築・収集・保存・処理・拡散・使用が効果的で柔軟になるために必要な技術・法規制・標準・人的資源・付随活動のシステムである。

政府は、統一された全国空間データを構築し、それを管理プロセスに導入し、意思決定の効率の向上を見込んでいる。

この部分に関して次の施策が実施される：

- 産業関連地籍の情報バンクの構築。
- 全国ジオポータルを活用およびそのアクセス階層の設定。
- 産業関連地籍を統一プラットフォームに統合。

6.6 領土統治および地方自治

政府は次の目標について引き続き努力していく：

- 行政・領土改革と領土開発プロセスの統合—社会経済発展、地方および領土的優先事項に関する密接な連携、領土および地方の主体の可能性の向上。
 - コミュニティ統合プロセスが継続される。
 - 地方政府機関と同様の機構および機能が確立される。
 - 多数の居住区をもつ統合コミュニティにおいて、情報管理システムや「ワンストップ」原則の市民サービスオフィスの導入に向けた作業が継続される。
 - 統合コミュニティのインフラを改善するため、投資プログラムが実施される。
 - コミュニティ間組織の設立など、様々な形態のコミュニティ間の連携の導入に向けて作業が行われる。
 - 権限の分散化に向けた措置が講じられる。特に一時医療、コミュニティ間道路および居住区間道路の維持管理および運用、一般教育学校の建物の維持管理および運用、包括的な社会サービスの提供などの分野で行われる。
- コミュニティの経済・社会インフラの発展に向けた補助金の提供プロセスの継続性を改善および確保する。共和国の全居住区におけるバランスのとれた持続可能な開発、また住民の福祉の向上を目指し、居住区をより生活・仕事に便利な場にする。また企業活動や投資のための好環境の創出も目指す。
- 国民に便利で環境的に安全な環境の保障、健康および環境に対する固形家庭廃棄物

の悪（危険な）影響の低減：

- 共和国において国際基準に準拠したゴミ処理システムの導入に必要な制度的基盤の導入。
- 共和国全土で、発生するゴミの適正な清掃、またゴミ生成の防止に向けた施策が実施される。
- 国際機関と協力して、ゴミ処理分野における廃棄物の除去および処理に向けたプログラムが実施される。
- 固形家庭廃棄物の分別回収システムが導入される。

- 災害に対するコミュニティの耐性を高めるため、新たなツールや基準を用いたリスク評価、能力の強化、脆弱性の軽減に向けたプロセスを実施。
- 建物の安全性を確保するため、集合住宅の耐震脆弱性の評価に関する作業が行われる。
- 共和国内において、耐震性の観点から最も脆弱な学校の修理あるいは新規の建設により、安全な教育環境が確保される。
- 国境地域に特に注視し、社会支援メカニズムから経済発展メカニズム導入へ移行することにより、高いレベルの領土一体化を図る。
- コミュニティサービス機関の役割向上および地方自治体制度の効率向上に向けたコミュニティサービス分野での制度的・法的改革の実施。

6.7 効果的な国有財産管理

現在、国有財産の活用効率は依然として低い水準にあり、同時に、既存の財産の効果的な活用は、投資魅力の向上の観点で重要な役割を果たす可能性がある。

既存の個々の財産は、国際的な価値に統合され、制度的知識を形成する投資プログラムの実施を促進するため、アルメニア共和国で活用されることが想定されている。国有財産を効果的に管理するために、次の措置が見込まれている：

- 国有財産電子記録の統一データベースに基づき、国有財産活用について状況のモニタリング、その効率の分析および評価に関する新たなツールが導入される。それにより、国有財産の活用を規制する法的文書要件の逸脱や違反、その結果もたらされた損失、活用効率およびその傾向が抽出され、国有財産の効率向上に関する提案が提出される。
- 国家機能の実施に必要で、所有権譲渡の対象とならない不動産の構成および好ましい構造が確定される。またコストの削減のため、国家制度機関および国家組織がアルメニア共和国国家予算で利用する非国有の土地は、国有地に置き換えられる。
- 良好な投資環境の創出および投資の誘致のために、現在利用中あるいは非効率に利用されている流動性の高い国有不動産が区別され、売却を通じて、社会経済的な意

義をもつ大規模投資プログラムが実施される。

- 国の非中核財産の所有権譲渡プロセスの効率を高めるため、専門組織への委任などのツールが作成される。
- 良好な投資環境の創出および有価証券市場の設置を目指し、証券市場を通じて、比較的高い収益をもつ、国の資本参加の営利組織の民営化プロセスが準備および実施される。
- 民営化の対象とならない、国の資本参加の営利組織の構成および構造が最適化される。業界別にその数が明確に決定され、損失を抱える組織、活動が非効率な組織、成長の展望がない組織は区別され、民営化プログラムに含められる。
- 国民の社会経済問題の解決のために、国の所有である寮の敷地について寄付および民営化のプロセスが完了する。
- 国の資本参加の営利組織の効率向上のため、それら活動について現行のモニタリング・分析システムが根本的に改革される。適用可能なシステムに転換され、それにより営利団体の管理の質が向上する。
- 国有財産の管理の効率を向上するため、改善を要し、今後所有権譲渡の対象とならない、国所有として保護されている財産が区別され、特定の投資プログラム実施のために長期賃貸借および無償利用提供することにより、その資産の大規模修繕や改修が確保される。
- 国と地方の連携において各州の中小企業の発展を目指し、未活用あるいは効果的に活用されていない資産、また、かつて所有権譲渡の対象であったが売却されなかった資産が区別される。その資産を様々な形式で導入し（長期賃貸借、無償利用提供、有利な条件による所有権譲渡）社会経済的性質の経済投資プログラムが実施される。

6.8 財政政策

財政政策の主な目的は、国の財政制度の有効性を高めることである。この目的を達成するため、政府は、ビジネス環境の競争力向上を促進し、同時に、国家予算で定められた税収入の確保を促進する税制改革を継続していく。税務行政は継続的に改善を続け、闇セクターは大幅に縮小し、これにより経済生活の全ての参加者に平等な条件が確保される。歳出面の有効性も向上する。国の債務の管理可能性および安定性が確保され、国家財政赤字は許容可能な低水準で維持される。

中期的な財政の安定性を確保するため、政府は、高度経済成長による経済ポテンシャルの向上および債務負担の軽減に重点を置いていく。経済ポテンシャルを拡大するため、政府の優先事項は、インフラに向けた資本的支出の増加、また国家予算の資本的支出の計画および実施段階での主な課題の解決である。

国家財政の安定性を強化するため、政府は国家予算の赤字を主にドラム貸付で補てんすることを旨とする。これにより為替レートの変動に対する債務の感受性を低減することが可

能になり、様々な衝撃に対抗する意味で、政府の能力を新たな、より高い水準に引き上げるために必要な資金へのアクセスが高まる。

政府の目標は、上記政策の結果として、税金／付加価値税の指標を少なくとも2.6%ポイント改善、つまり2026年に税金／付加価値税の指標を少なくとも25%にすることであり、また政府債務／付加価値税の指標を低減し、2026年に60%未満の目標を確保することである。さらに財政規則で定められた国家財政の「黄金律」の完全な順守に復帰することである。

- 政府が実施する税制政策は、経済投資魅力の引き上げおよび経済活動の改善を目的としている。それにより輸出および長期経済成長、公共財の再分配および財政安定の強化のための持続的な前提条件がつくられる。これら目的の達成に関して、税法の改善により投資家にとって公正で理解しやすく、予測可能な環境の創出の重要性が強調される。
- 付加価値税納税者に対して、段階的に国境での物品付加価値税の徴収が撤廃され、それにより経済主体には追加的な自由流動性が発生する。
- 税源の管理および対象、また社会的に有益なプログラムや国家的意義をもつプログラムへの支出の有効性を高めるため、また財政安定性を確保するため、税収の拡大に関する措置が講じられる。対象を絞っていない、あるいは効果的でない税制優遇制度は縮小され、その適用と有効性評価は包括的的刺激策および施策の一環で実施される。
- 税制における公正かつ均等な税負担の確保、低水準の税制における人為的配置とそれによる税支払いの回避、税務計画、異なる税制間の人為的取引による取引文書化の整合性の侵害リスク低減。これらを目的として、異なる税制間における比較可能かつ公正な税負担が確立される。これは透明性の向上、ビジネスおよび資本市場の成長にとって大きな刺激となる。
- 資本市場の発展を促進するため、資本市場の発展を妨げる規制の撤廃に向け、資本市場の課税規制の見直しの可能性が検討される。同時に、潜在的な株式発行者や投資家にとって、有価証券から得られる所得や企業利益に適用される税規制の予測可能性が高まる。配当や利子所得の課税メカニズム間の差異が検討され、必要に応じて変更が提案される。
- 非現金決済の成長および現金売上の縮小を促進する包括的な政策が実施される。
- 効果的な個人の所得申告システムが導入され、これにより世界で広く適用されている「社会信用システム」の導入が促進される。これは経済全体の透明性向上の大きな刺激となり、利用しやすい資金のアクセスにも貢献する。
- 住宅ローン利子分の所得税還付制度が改善される。同制度は均等な領土の発展およびより強調された社会的影響という意義を得る。エレバン市の新規住居フラットに関する所得税還付が段階的に停止される。各州の新規建設を刺激し、均等な発展を

図る。

- 農業分野の発展を妨げる税規制が撤廃される。
- 国際貿易経済関係の発展のため、政府は二重課税を排除する協定の地図の拡大に向けて有効な措置を講じていく。これは外国投資に最大限有利な環境を保証するうえで特に重要である。
- 政府は引き続き、アルメニア開発に関して、国際通貨基金、世界銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、欧州投資銀行、ユーラシア開発銀行など、合同で策定・承認された協力プログラムを基に、全てのパートナー（ドナー）との協力を深めていく。
- 世界の経験を基に、税務計画の乱用防止規則が導入される。税法で提供された機会が課税基盤の減少や税制優遇税の獲得に利用されるケースを排除するため、税の悪用に関する規制が確立される（税務計画スキームの使用防止についての規定）。様々な税悪用スキームの活用により、同一の市場で活動する経済主体にとって不平等な競争条件が創出される。この原則の強化および管理過程での適用により、まず、平等な競争の確保が促進され、国家予算の歳入が増加する。

6.9 税務・関税行政

税務・関税行政の簡素化およびその有効性の向上を通じて、政府は闇経済を最小化し、経済主体にとって平等な活動条件を保証していく。これら目標を実現するため、政府は明確で予測可能な税制規則を定める。それは投資プログラムの管理過程における経済主体の意志決定の予測可能性の向上に貢献する。税務・関税行政のバランスは行政の有効性の基礎となり、納税の自発性を高め、平等な経済活動環境という共通の認識を生み出す。

アルメニア共和国の税関法、法適用慣行、関税制度の組織・管理アプローチは、EAEUの規制に従い、最適な簡素行政の適用について決定する。

税・関税分野において国際貿易経済関係を発展させるため、政府は行政分野における国際協力の拡大について有効な措置を講じる。

- 同時に、移転価格の規制や課税上の情報交換に関するシステム適用の深化が予定されている。これにより国内で構築されている課税基盤の保護レベルが向上する。
- 税務・関税行政の改善戦略は、電子システムやインフラの近代化による、最大限に効果的なシステムの構築を目的としている。行政改革の一環として、納税者へのサービスの質が向上する。
- 関税行政の目標は、納税者による適時申告と納税義務の完全な履行の確保である。税務違反対策、闇経済の縮小および税務規律の向上に向けた行政は、今後数年、税務当局の最重要課題であり続ける。
- 同時に税務当局は、納税者が脱税できない、また脱税を目指さないよう行動する。この目標を達成するため、税・関税管理を促進する情報の入手および効果的な使用

に向けた可能性が拡大され、税務当局の分析・管理ツールが定期的に改善および更新される。

- 関税行政の簡素化により、国際貿易の流れにとって魅力的な条件が創出される。投資の魅力を高めるため、可能な限り税関国境の通過プロセスが簡素化され、税関国境の通過時間が短縮される。
- 税務・関税当局は、法を順守する納税者の活動への行政介入を最小限に抑える。

上記アプローチに従い、税務・関税当局の発展の重要な方向性は以下の通り：

- 良心的な経済主体を対象に、簡素化された税務・関税手続きを導入および拡大。納税者による自発的な納税義務の履行という原則を定着させ、「国一納税者」のパートナー関係を最大限に強化する。
 - 税務・関税当局の電子管理システムの改善。これにより経済主体に提供されるサービスの質が向上し、データ交換量が増加し、その安全性が向上する。またサービス提供時間が短縮される。
 - リスク管理および対象管理システムの改善により、経済主体を分類。それによる税務・関税管理の効率の向上。
 - 中小企業に対する税務管理の簡素化および文書管理の規制。
 - 闇取引の削減に向けて、経済における全てのツールの完全な文書化。これにより平等な競争環境の創出の保証が可能になる。
 - 今後の電子システムの発展として、既存および新規に開発される全ての電子システム用のモバイルアプリの開発。また現行の国家機関のシステムとの統合。これにより経済主体、個人、国家機関の間でのやり取りが大幅に容易化される。電子サービス取得や情報交換について最新の便利な電子ツールが提供される。
- 通関業務機能の最大限の効率化、通関手続きの最適化（時間と量の短縮）、申告者（通関代表者）の満足度の向上、登録手続きの迅速化を目指し、税関による書類受理および関税支払いについて電子システムが改善される。提案されている変更により、税関とのオンラインコミュニケーションが可能になり、申告者（通関代表者）と税関職員の間での直接のやり取りが最小限に抑えられる。これにより、汚職リスクの低減、商品の出荷・滞留時間の短縮が期待される。
 - 関税行政の改善の一環として「ワンストッパーひとつの窓口」システムが導入される。これにより国境通過時間が短縮され、一連の検査は「ワンストップ」原則で行われる。「ワンストッパーひとつの窓口」システムの導入により、対外貿易で提出される情報は、今後は電子方式で提出され、すでに情報システムにある情報は他の国家機関が行う機能のためには求められない。電子あるいはその他の通知プラットフォームを通じて、ビジネス界には関税改革について常に情報が提供される。

- 同時に、税務・関税制度の運営において透明性と説明責任の原則が拡大され、闇経済削減に向けた然るべき可能性が導入される。制度は国際的な競争力をもつものになり、ビジネス環境の改善に貢献する。この観点で、納税者が納税義務を履行する過程で国の姿勢や支援を感じることも極めて重要である。

6.10 歳出

国家財政管理の制度改革の戦略的目標は、行政システムのより良い成果の達成、国民に対する質の高い公共サービスの提供、国民生活の改善に関する基本政策の実施に向けた効果的な環境の創出である。

- 行政システムの有効性は、公的資金の効果的な支出に直接関係している。支出政策の効率の向上の観点から、政府は引き続き、的を絞った、経済的かつ成果のある公的資金使用の重要性を強調していく。これを確保するため、政府は付加価値の創出に向けた現代ツールを導入する。これにより公的資金管理システムにおいて、質的指標を設定したうえで、明確な予算編成システムの機能の深化が可能になる。政府は引き続き、効果的で対象を定めた支出を公正に監視できるアプローチをとっていく。行政システムにおいて「機能—機関—責任—結果—評価」のロジックチェーンが明確に確立され、管理システムは普遍的かつ標準化された客観的なアプローチおよび費用対効果の高い解決策の原則を特徴とする。
- 支出の妥当性を高めるため、戦略的計画への移行が行われる。既存の戦略が見直され、全ての策定済文書とともに、政府の5か年計画、中期支出計画、年次基本予算に統合される。
- プログラムの効率および有益性を高めるため、予算計画の定期的な評価プロセスが導入される。このプロセスがない場合、予算計画の成果および影響の評価、予算計画の見直し、現生の能力向上について可能性が限定される。
- 公的資金使用の明確な影響を評価するため、予算計画の評価基準および説明責任の標準が導入される。これらは支出の有効性や財政規律の向上を可能にする。
- 今後数年の支出政策では、人的および物理的資本の蓄積、発展、実現の優先性、またインクルーシブな成長および均等な領土開発の優先性が強調される。これらの措置により、国家予算の歳出構造の中で、人的資本およびインフラに向けた支出の比重が増す。
- 物理的資本の発展のため、付加価値を生み出すインフラが継続的に改善され、バランスのとれた発展が促される。インフラ向け資金をモニタリングするため、進行中のプログラムの状態について随時情報の取得が可能な電子プラットフォームが開発および導入される。これら措置によりアルメニア共和国国家予算の歳出構造において徐々に、可能な限り、人的資本およびインフラに向けた支出の比重が増すことが期待される。

- 調達プロセスの効率を高めるため、現代の機能上の要件に従い、システムの透明性および有効性を高める新たな電子調達システムを2025年までに導入することが見込まれている。

公共投資管理システム

政府は公共投資の効果的な管理を重要視している。この課題を解決するうえで優先されるのは、インフラの整備および拡充に向けた公共投資資金の目的を定めた活用であり、プログラムの効果的な管理である。この意味で政府は公共投資プログラム（PIP）銀行を創設する意向である。官民連携（PPP）システムを通じて、革新的なアイデアや管理能力など、民間セクターのリソースを活用する機会が高まる。

次の行動が実施される：

- PPP規制の完成。最良のプログラムおよびそれを実施する民間パートナーの選択を確保。
- PIPプログラムのデータベースの構築。これにより、国民とビジネス界の予測可能性が高まる。
- プログラムのモニタリングおよび評価システムの改善。同システムを最新の機能および要件に適合。

国会による本プログラムの承認後、政府は3カ月以内に5カ年の政府活動計画を承認。政府計画の実施に関する施策は、年次予算や今後の中期支出計画にも反映される。